平成２年度

生涯学習における学習情報の在り方についての研究

～学習情報と提供システムについての一考察～

川崎市総合教育センター　生涯学習研究会議

川崎市総合教育センター研究紀要　4：21－50.　1991

生涯学習における学習情報の在り方についての研究

―学習情報と提供システムについての一考察―

生涯学習研究会議　田中　幸治[1]　菊池　武熙[2]　宇田川雄三[3]
村井　守[4]　依田　昭[5]　酒井　順子[6]　渡辺　道子[7]

要　約

生涯学習論が提唱される背景と必然性は，既に近代市民社会成立の中に影の部分として潜んでいた。近代市民社会成立の要件が肥大化するにつれて，要件は課題として立ち現れてくることとなり，それら近代社会の課題解決の模索の一つとして「生涯教育論」は誕生してきた。

生涯教育論は人間本来の権利として，また生き方を「持つ様式」から「在る様式」へと転換することの中に自己実現を果たし，個性化していくことで社会を超えていくことでもある。

生涯学習社会に移行するに当たり，情報は益々人々に不可欠なものとなり，情報を提供することは人々の生活をも保証する程大切な意義をもつ。学習に関する情報は案内情報・解説性情報・内容情報・関連情報がある。解説性情報は学習の意欲に方向性を与え，関連情報は成果を地域に還元していくパイプ役でもある。学習情報を効率よく提供していくためには「湧き水方式」のシステムが必要であるし，データベースを身近なものにするには用語群における「イメージの個別性」「表現の個別性」に何らかの形で対応していることが必要である。

キーワード：生涯教育，生涯学習，学習情報，情報提供システム，用語群

目　次

はじめに…… 22
Ⅰ　生涯学習の思想的系譜
1. 生涯教育論が出現する社会的背景… 22
2. 生涯教育論への思想的胎動…… 23
3. 生涯教育論の展開…… 24
4. 日本への生涯教育論の導入と展開… 25
5. 生涯学習及びそれの目指す社会…… 27
Ⅱ　生涯学習と学習情報
1. 生涯学習社会における情報の役割と学習情報…… 28
2. 学習情報の内容と種類について…… 31
3. 学習関連情報について…… 34
Ⅲ　学習情報の提供の在り方
1. 日本での生涯学習論の政策化…… 35
2. 学習情報提供のためのハード面整備における課題…… 36
3. 学習情報提供のためのソフト面整備における課題…… 42
おわりに…… 49
引用文献・参考文献・資料…… 50

川崎市総合教育センター　[1]学習情報室主任　[2]第３研究室研修指導主事　[3]第３研究室主幹
第３研究室長　[4](昭和63年度)　[5](平成元年度)　教育相談員　[6](昭和63年度)　[7](平成元年度)

はじめに

1987年８月の臨時教育審議会の最終答申では，「生涯学習体系への移行」が教育改革の３本柱の一つとして掲げられ，続いて1988年７月には文部省の社会教育局が生涯学習局に改変され，文部省の筆頭局となった。

市民の日常生活においても，マスコミにおいても「生涯学習」という言葉が散見されるようになってきた今日，「生涯学習」は理論から政策の段階に入ったと言われている。社会は，やがて高度情報化社会へ，また，高齢社会，国際社会へと，移行することは確実であると言われているが，この近未来の社会を支えるシステムの一つが「生涯学習体系」であるとされる。

こういう社会情勢を迎えるに当たり，生涯学習論が台頭してくる社会背景と思想の系譜をたどり，生涯学習社会をイメージしながらそこでの生涯学習環境をどう整備していくかを検討し，その学習環境の中で生涯学習と学習情報との関連及び学習情報の在り方について考えていく。

Ⅰ　「生涯学習」の思想的系譜

1. 生涯教育論が出現する社会的背景

生涯教育の思想的発端は20世紀初頭に芽生えだしたが，それは何か必然性を伴っていたのだろうか。社会的背景はどうであったのか。その辺りから検討していきたい。

18世紀から19世紀にかけては，産業革命を境にして封建制社会から近代社会へと変貌していく時期である。その契機は宗教革命（16世紀初頭～後期）・市民革命（17世紀～18世紀）における人間性尊重の思想にまでさかのぼるが，ヨーロッパ社会はこの三つの革命を主柱として封建制社会から脱皮していった。つまり，人々は狭い地域的封鎖と身分的制約から開放されると共に，自由に加入・脱退できる集団が増加し，都市が形成されていった。また，交通機関や通信手段が発達していき，生産力も工場制機械生産によって飛躍的に増大していった。これらの社会現象をとおして，社会は市民社会へと脱皮していったのである。

J．ホールはより具体的に近代化のための７条件をあげている。

①普及した読み書き能力
②人口の都市集中
③無生物エネルギーの高度利用
④マスコミュニケーションの広範な利用
⑤官僚制度の高度な発達
⑥国家的統一の形成と国際関係の増大化（自由貿易）
⑦社会構成員の経済過程と政治過程への広範な参加
（資本主義経済）（政治的民主主義）

近代化に初めて成功したのはイギリス（1764年ジェニー紡績機導入以来）であった。近代化の波はやがてヨーロッパ諸国，アメリカ等に次々と波及していった。封建制社会の特徴を人間に焦点をあてて言うと「社会が優越して，個人がその中に埋没している時代」であった。近代社会は「個人が独立して社会に優先する個人化の時代」といえる。個人化とは大衆化・民主化である。

近代社会が成長するにつれて，社会形成の必要条件だったものはより高度に発達し，次に見るような輝かしい「近代社会の特徴」を形成していくこととなった。

①大衆社会
②高度の都市化
③高度な科学技術の発達
④広範なマスコミュニケーションの発達
⑤学校教育等諸制度の確立
⑥高度大衆消費社会
⑦資本主義経済の確立
⑧政治的民主主義
⑨巨大な社会機構の形成
⑩新植民地主義

19世紀頃から発展していった近代社会は徐々に上記の特徴を形成していったが，20世紀の半ばにはこれらの特徴と表裏一体のものとして「近代社会の課題」が出現してきた。

人口の都市への急激な流入により，都市は膨張・高度化し，社会不安や無規制の増大が起こり，地方でも都市でも町村共同体崩壊の兆しが現れ，集団的連帯の新しい持ち方の模索がおこなわれている。また人口の高齢化と核家族化にともない家族の在り方も見直しされようとしている。

経済的には，ソ連共産体制の転換や資本主義体制の変遷の中での一定性において，家庭経済が安定するとともにレジャー（週休２日制）の在り方への見直しが要求されている。

また社会機構が巨大になる中で個人は社会的な無力感を増大させながら，政治的にも無関心になっていった。学校教育も肥大化していき，子ども達に心理的圧迫感や無気力感を植えつける結果にもなっている。

科学技術の面では目覚ましい進展により高度情報通信手段は加速的に発達していったが反面，公害問題（環境汚染，自然破壊等）の発生や企業の集中・独占・肥大化による経済論理の優先等が生じたり，国際的にも南北格差問題（経済的，文化的偏り）とそれに伴う発展途上国の民族開放運動の増大等が現れてきた。

近代社会が発展し高度化すればする程，世界的規模において社会構造の変化が急激に起こり，各方面に影響と歪みを引き起こし，それらを何とか解決すべく方途が模索されはじめた。その模索の一つとして生涯教育論も提起されてきた。

2. 生涯教育論への思想的胎動

近代社会の先駆けであり，また成人教育の先駆的存在でもあるイギリスでは，19世紀に大学を中産階級に開放する運動があった。20世紀にはいると「労働者教育協会（Workers Educational Association，略称ＷＥＡ）」ができ，成人教育の責任団体として活動しはじめた。これに対し，「独立労働者教育運動」も出現し，ＷＥＡの目指す方向は民衆の体制内包摂であると批判して，国の補助金を受けず，教育の内容が体制に束縛されないことを標榜して運動をすすめた。

これらの動きを背景にしてイギリス政府は，再建省のトーニ（R. H. Towney）のもとに成人教育審議会が「1919報告書」を作成し，"成人教育（Adult Education）は国民の恒久必需品であり市民権の不可分の側面である。従って，それは普遍的であると同時に生涯にわたるものでなければならない。"という構想を発表した。これは青少年期に学べなかった学校教育の補完という成人教育の観念を打破し，新しい理念を打ち出したものであった。この理念は，"Lifelong Education"の見出しで＜Times＞紙によって紹介され，民主主義の道標とされた。

この新しい理念を受け継ぐべくアメリカでは1926年に「アメリカ成人教育協会（The American Association for Adult Education, ＡＡＡＥ）」が創立された。特定の人を対象にして特定の教育を行うのでなく，全ての人に"正常な生活の正常な部分"の教育として定着させようとしたが，経済恐慌（1929年～1932年～1937年）のために緊急事態の対応策とみなされてしまった。

フランスでは1956年に，科学の進歩と技術の革新に伴う世界の進展に人間の意識を対応させるため，常住不断の努力が必要である。また，人間が生存に値するような生活を営むためには，いつでも，どこでも，だれでも教育を受ける権利を国家によって保障されなければならない，という考えから従来の"民衆教育（'education populaine）"という言葉にかえて，永久教育（'education permanente）"という言葉が主張された。"'education permanente"はポール・ラングラン（Paul Lengrand）が提唱した"生涯教育（邦訳）"と同一語であるが，この時はまだその内実

は具体的ではなく，邦訳も永久教育とされていた。

日本においては，「通俗教育」という名称で明治19年（1886年）に文部省官制に規定されたのが公的社会教育の始めである。講演会や活動写真会を主として道徳教化的色彩の強いものであった。民間にも各種の国民教化団体が出現し，挙国一致の潮流となっていった。他方，部分的ではあるが大正期には教養・文化的風潮のもとに大学の公開講座や講演会等が開かれた。また，長野県を中心に自由大学運動も展開された。昭和20年（1945年）の終戦をもって軍国主義体制に終止符がうたれ，民主主義国家としてスタートが切られた。戦後は通俗教育に代わって「社会教育」が誕生した。社会教育にとって特筆すべきものの一つは，「寺中構想」のもとに始められた公民館運動である。社会教育といえば公民館を指すほどに，全国で情熱的に展開されていった。

3. 生涯教育論の展開

成人教育（Adult Education）は，20世紀初頭に学校教育の補完として始まったものであるが，次第に市民権の不可分の側面という意味合いを強めていった。同時に，名称にたいしても不足感が抱かれ新しいネーミングが求められていった。

今日の「生涯教育」の名称および「生涯教育論」は，1965年にパリのユネスコ本部で開催された「第3回世界成人教育推進国際委員会」において，当時ユネスコの成人教育部長であったポール・ラングラン（Paul Lengrand）によって初めて提唱された。

ラングランは「現代社会がうけている挑戦」として次の9項目をあげた。

①世界の変化の加速性	④生活モデルの変化	⑦余暇
②人口の増大（教育に対する需要）	⑤政治的変革	⑧肉体と文化の関係
③科学的知識及び技術体系の進歩	⑥情報（即時に地球規模）	⑨イデオロギーの危機

これらの挑戦に応えるためには学校中心の教育ではない自律した学習が必要である。そのためには成人教育，継続教育，学校教育，家庭教育を総合的に再編成して教育を大きく発展させなければならない，として「生涯教育」を提唱した。ラングランが使った「エデュカシオン・ペルマナント（'education permanente）」という言葉は，1956年では永久教育と訳されていたが，ラングランの概念は日本では英訳"Lifelong Education"の訳で「生涯教育」という言葉で普及することとなった。その後「生涯教育」の概念は主としてユネスコとＯＥＣＤとによって展開されていった。

1960年代までのユネスコの教育政策は，ロストウ（Rostow,W,W）の経済成長5段階説（take-off理論　①伝統社会②離陸準備③離陸（take-off）④成熟期⑤高度大衆消費時代）等の影響も受け，発展途上国に対しては西欧の公教育をモデルとしてフォーマルな教育を広めていくことであり，先進国に対しては総合制学校の確立と高等教育の機会拡大とが目標とされていた。1970年代・1980年代になると，世界経済の低成長にともなって教育も直線的拡大のスタイルとは異なるノンフォーマルな教育が模索されるようになってきた。

1968年にハッチンス（R.M.Hutchins）は"学習社会（The Learnig Society）"のなかで，余暇社会として到来するであろう未来社会において，余暇時間は自己開発のために使われ"人生の真の価値"をめざして学習がなされる。人間が人間的であるためには学び続けなければならない。

教育の目的は職業のためではない。人間的になることに社会の価値が置かれるようになった社会こそ学習社会である，と言う考えを打ち出した。

一方，先進国の集まりであるＯＥＣＤでは，1969年の第６回ヨーロッパ文部大臣会議において，スウェーデンの文部大臣パルメ（Olof Palme）がリカレント教育（Recurrent Education）を提示した。リカレント教育は「回帰教育」と訳されることもあるが，一般的には原発音のまま使われる。これは教育の機会（教育を受けるための休暇）を人々の生涯にわたって社会的に保障し，義務教育後の教育システム，職業関連教育・一般教養的成人教育及び"第二のチャンスを与える"成人向けの教育等を統合するものであり，そのシステムは国ごとに異なる。"教育とそれ以外の諸活動（主に仕事）とを交互に行うやり方で，教育を個人の全生涯にわたって分布させる"教育活動である。

1973年のユネスコ教育開発国際委員会（エドガー・フォール委員長，元フランス首相，文相）は「ラーニング・トゥ・ビー（Learning to Be）」と題する報告書を作成した。これはハッチンスの学習社会の考え方を受け継いでいる。現代産業社会では，ものを持つ，財産を持つ，知識を持つ，学歴を持つ，地位を持つ，等"持つ様式（to have）"が主流である。その状況の中では，人間は"分割された人間"として"仕事からの疎外や仕事の性格の断片化，筋肉労働と知的労働との人為的対立，もろもろのイデオロギーの危機的状況……物質的価値と精神的価値との分裂"の中に立たされている。しかし，人間が生存し進化していくための生涯は"自己自身を生み出していく過程にほかならない"。従って"人が考えるべきことは何をなすべきかではなく，自分が何であるかである"。そして，身体的，知的，情緒的，倫理的に統合された時人は"完全なる人間（Complete man）"として"在る様式（to Be）"を基本姿勢として生きていく事になる，と結論づけている。

この報告書は委員長の名前に因んで「フォール報告書」と呼ばれている。

同様に，ハッチンスの学習社会の考え方をうけつぐものとして1973年にだされたカーネギー高等教育委員会の報告書がある。この報告書は，人間の生活にとって「仕事」はやはり中心的な軸として在り続けるであろうとして「ラーニング（Learning）」の中身を現実的に拡大し，技術訓練やその他準学問的分野・非学問的分野にまで及ぼしている。そして，このように幅の広い学習を国民に保障することで，職業や地位・生活水準等を固定的に閉じられたものとするのでなく，開かれた社会・未来への可能性を保障しようとしている。

4. 日本への生涯教育論の導入と展開

日本へは，波多野完治氏によってポール・ラングランの生涯教育論が翻訳・紹介された。

「社会教育の新しい方向―ユネスコの国際会議を中心として」

日本ユネスコ国内委員会　波多野完治訳　1967年

「生涯教育入門（An Introduction to Lifelong Education, Unesco, 1970）」

波多野完治訳　1971年

生涯教育の考え方に日本で最初に関心を示したのは産業界であった，1969年（Ｓ44）の「新全国総合開発計画」の中で技術革新と情報化の進展に伴い人間の能力を生涯にわたって開発しつづけていくことが必要であるという考えを示した。1970年（Ｓ45）の経済審議会においては「新経済社会発

展計画」の中で"生涯にわたる教育や自己開発"を重視し「生涯教育」を体系的に検討することを提言した。これが初めて生涯教育の概念を導入した政府文書である。

そして，1971年（S46）の中央教育審議会答申「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」の前文において"生涯教育の観点から全教育体系を総合的に整備すること"が必要であるとうたわれた。

同1971年の社会教育審議会答申「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」においては，"生涯教育の観点に立って学校教育を含めた教育の全体計画を立案することが必要となってくる"ため"家庭教育，学校教育，社会教育はそれぞれ役割分担を明らかにし，有機的な協力関係を持たなければならない"と述べている。

1981年（S56）の中央教育審議会答申「生涯教育について」の中で，"生涯教育とは国民一人一人が充実した人生を送ることを目指して，生涯にわたって行う学習を助けるために，教育制度全体がその上に打ち立てられるべき基本的な理念である。"と明言した。ここに日本における生涯教育の定義がなされた。

1984年（S59）に臨時教育審議会が設置された。1985年（S60）には第一次答申がだされ"個性重視の原則"等がうたわれた。1986年（S61）には第二次答申が出て「生涯学習体系への移行」が提案された。同1986年中に第三次の答申もだされ，生涯学習体制へ移行するのに必要なシステムの柱として"創造性や個性が適正に評価される社会のシステム"と"家庭，学校，地域が連携・融合するようなシステム"の2点があげられた。

1971年（S46）の中央教育審議会答申前文において"生涯教育の観点から全教育体系を総合的に整備すること"が必要だとして「生涯教育」が提唱されたが，ここにおいて"各人が自発的意思に基づいて，自己の充実・啓発や生涯の向上のため，必要に応じ，自己に適した手段・方法を選んで生涯を通じて行う"ことが大切として「生涯学習」の名称が提唱されることとなった。

1987年（S62）に最終答申がだされ，「改革のための具体的方策」として提案された。

最終答申は教育の目標を①ひろい心，すこやかな体，ゆたかな創造力，②自由・自立と公共の精神，③世界の中の日本人，の3点におき，教育改革の視点を次の3項目とした。◎「個性重視の原則」においては「教育環境の人間化・選択の機会の拡大」が必要である。◎「生涯学習体系への移行」のためには学校教育，社会教育，職業能力開発振興や民間教育活動をもふくめた総合的ネットワークを形成していく。◎「変化への対応」のためには国際社会の中で生きられる人間を育成していき，同時に日本人以外にも開放していかねばならない，と述べている。そして，「改革のための具体的方策」として次の6点をあげている。(1)生涯学習体制の整備，(2)高等教育の多様化と改革，(3)初等中等教育の充実と改革，(4)国際化への対応のための改革，(5)情報化への対応のための改革，(6)教育行財政の改革。そして，これらに対応するために次のように提案する。○文教行政に対しては，政策官庁としての機能の強化（文部省の組織機構の見直し），生涯学習体系への移行への積極的対応，許認可行政と指導助言の見直し，教育委員会の活性化，私学行政の推進，高等教育および学術行政の推進，文化行政の推進，教育関係諸団体の自主性の確立。○入学時期については，秋期入学制への移行（9月入学制），国民的合意の形成と条件整備，移行の方式等の検討がおこなわれる必要がある。また，"教育改革の成否は，我が国の将来を左右するといってもよい重要な課題であり，今後最も大切なことは，これらの改革提言が早急に実行に移されることである。"として，○政府として万全の体制と施策をとること，○文部省は施策を積極的に実行すべきこと，○地方公共団体，特に教育委員会が教育改革に積極的に取り組まなければならないこと，○政府は教育改革

をすすめるための財政上の措置を構じること，○今後も教育にかかわる諸制度等の見直しや改革に柔軟かつ積極的に対応していくこと，が必要であると述べている。

5. 生涯学習及びそれの目指す社会

「生涯教育」「生涯学習」に関する思想的系譜と社会的背景を概括的に見てきたが，在るべく想定される「生涯学習社会」とはどのようなものであろうか。学習と教育との関係を確認した後に，その可能性を垣間見てみる。

学習とは"人間が生きていく上で，社会や自然環境に適応していく過程において，自分の行動を修正したり，逆に社会や環境を変えたりすること"であり，教育とは"子どもが大人になっていく過程で，社会がある目的に基づき，人間的，社会的価値を伝達し，訓練していくこと"（共に心理学事典，平凡社）であるとされている。つまり，学習は人間が生きていく主体的行動そのものであり，教育はその人間を社会に適応させていく場面においてなされる意図的社会現象である。学習は人の個人化・社会化であり，教育は望まれる社会化であると言いうるかも知れない。

生涯教育の定義は"国民一人一人が充実した人生を送ることを目指して生涯にわたって行う学習を助けるために，教育制度全体がその上に打ち立てられるべき基本的な理念である。"（1981年中央教育審議会）生涯学習とは"各人が自発的意思に基づいて，自己の充実・啓発や生涯の向上のため，必要に応じ，自己に適した手段・方法を選んで生涯を通じて行う"学習である。そして生涯学習社会について市川昭午氏は"社会を構成するすべての部門が学習機会を提供し，教育活動に参加する社会"であり，"学校化社会（the schooled society）"とは対極的な社会であるとしている。従って生涯教育化政策の目標は「学習社会」を造ることであるとされる。また宮坂広作氏も"教育機関による学習機会の提供が教育的社会の基礎"であるが"教育機関以外の諸機関が学習機会を提供するようになるのが学習社会である"として，ダベ（R. H. Dave. ユネスコ教育研究所長，ハブルグ）の考えを引用している。つまり生涯教育は学習を助けることであり個人が充実した人生を送ることが目的であり，その目的達成を支えるために社会全体のシステムをも変革しようとするものである。

生涯教育の目的が，個人が充実した人生を送ることであり社会全体のシステムも個人のために変革していくならば，社会の目的は個人の充実であるということになる。これは社会が個人を従わせるのでなく，社会が個人の生活に従うことになる。つまり個人のための社会であり，社会が個人化される時代であるとも言える。では，人間の社会化の面はどうなっていくのだろうか。人は学習において個人化と同時に社会化も目指しているが，その社会が個人化を目指すならば個人がより個人化していくことであり，これはカール・ユング（C. G. Jung, スイス，分析心理学）が言う"自己実現"を果たしていくことと同義であろう。そうならばより一層の個人化は自己実現を通して"普遍的なもの"と合一する過程となり，真の意味での社会化を同時に遂げることとなる。

ところで，先に見た近代社会の問題点は13項目あったが，内容的には近代社会が受けている挑戦としてラングランが上げた９項目とほぼ同じ内容であった。ここで，近代社会の問題点を項目別に列挙しながら，同時にそれらと対比的に望ましい社会像をイメージしていきたい。

＜近代社会の課題＞		＜望ましい社会像＞
①町村共同体の崩壊	→	(1)地縁・血縁に代わる目的的連帯が可能となる社会
②家族（核家族・高齢化）の在り方の見直し	→	(2)家族の在り方，個人の在り方に再位置づけが行われる社会

③社会的不安・無規制の増大 → (3)高齢者の社会的位置づけが明確で役割的に生きている社会
④レジャー（週休２日）の在り方の見直し → (4)生きる姿勢が“ to be ”であり，身体的・知的・情緒的・倫理的に統合されている個人による社会
⑤公害問題（環境汚染・自然破壊）の発生 → (5)大衆消費経済・科学技術・無生物エネルギー利用の見直しとそれに代わる理論・仕組と技術による社会
⑥高度情報通信手段の加速的発達 → (6)教育・文化活動が進む中で，欲しい人が欲しい時に低廉で入手できるシステムが完備している社会
⑦学校教育の肥大化 → (7)学校制度が社会の中で再編成されている社会
(8)技術的・知的職業教育が全人に均等に開放，保障される社会
⑧集団的連帯の持ち方の模索 → (1)地縁・血縁に代わる目的的連帯が可能となる社会（前述）
⑨資本の集中・独占・肥大化 → (4)生きる姿勢が“ to be ”であり，身体的・知的・情緒的・倫理的に統合されている個人による社会（前述）
⑩政治的無関心の増大
⑪社会的無気力感の増大 → (9)社会的・政治的に個人の手に触れることができるような社会
⑫発展途上国の民族開放運動の増大 → (10)文化的・情報的偏りを補完できる仕組みがある社会と世界
⑬南北格差（経済的・文化的）の問題 → (11)対外的及び対内的国際化が進む社会

これら近代社会の諸問題は日々私たちの回りで実感されることが殆どである。とくに高齢化社会（65歳以上が人口の14%に迫ろうとしている社会）や国際化時代・地球環境破壊問題・高度情報化社会・週休２日（学校５日制）等は焦眉の事柄として心穏やかでは居られないものばかりである。

諸問題を解決すべく望ましい社会像を近代社会の課題と対比的に列記してきたが，ここに見られる内容の大半は生涯学習体系においても求められていた特徴である。

中でも，(4)の「生きる姿勢が“ to be ”であり，身体的・知的・情緒的・倫理的に統合されている個人による社会」こそは生涯学習社会の基幹となる思想である。

これら11項目のうち大半が達成されている社会ならば個人一人一人が大切にされ，自分の可能性をどこまでも追い求めながら個人が生かされているような社会であり，近代社会の後に来たるべく望まれる社会像と生涯学習社会とはほぼ重なりあってくる。

Ⅱ　生涯学習と学習情報

1. 生涯学習社会における情報の役割と学習情報

これからの社会が持つ特質については高度情報化社会・高齢(化)社会 ・ 国際化社会等いくつかの事が言われているが，生涯学習社会という視点に立ってこれらの特質を束ねてみよう。

産業・政治・経済・学術・文化等社会のあらゆる面において高度な情報化が進み，各部門の中でネットワーク化が図られるとともに，異なった部門間でもネットワークが押し進められるだろう。ネットワーク網は小地域内や一部門内でのものと，それらとリンクしながらより広域圏のもの及び異部門間でのネットワークのものが広がり，更にそれらがリンクしあいながら全国的なネットワークを形づくっていくというように階層的でありながら横断的でもあるようになる。

情報網と情報の錯綜する中で人々は生きていくことになるが平均年齢はますます高齢化していくだろう。しかし，高齢となった人々は第一線からそう容易に退くことは許されない。第二の職場や生き方をもとめて社会に係わっていくことが要求される。人々は自分の可能性を引きだし，より自

分を生かせる職業に就くために学習を続けていくと同時に社会の動きに取り残されないように積極的に情報を取り入れていかなければならない。また国際化にともなって西欧やアメリカのみならず近隣アジアから多くの人々が職や住居をもとめて流入してくる。これらの人々に識字教育や日本語教育・日本文化教育等が保証されねばならない。

人々は何らかの形で社会とつながりを持って生きていくためには社会に関する知識を学び，適応するのに必要な情報を入手していかなければならない。情報は人間と社会とを結びつけ，社会にふさわしく人間を変容させるための指針であるとともに人間にとって望ましい社会に造りあげるための指針でもあり得る。また，情報は個人の欲求を満たすために必要であると同時に社会に適応すべく欲求をコントロールするためにも必要である。情報は人間が生きていく上になくてはならない心理的・精神的な方向舵であると言える。

個人の欲求と情報との関係をフロイトの自我論を参考にして検討すると次図のようになる。

さて，想定される生涯学習社会においても心理的・精神的方向舵として求められる情報であるが，人々は具体的にはどんな情報を求めていくだろうか。特に学習者はどういう情報を求めてくるのだろうか。学習に関する情報とはどんなもので，どういう情報があるのか検討していく。

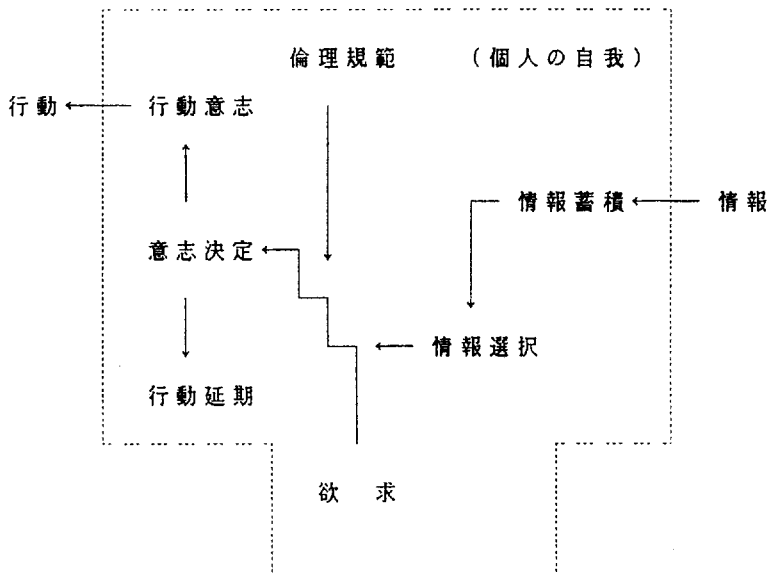

図1　「個人の欲求と情報との関係図」

人が人間化され，個人となり，一人一人が生き生きとした生涯を送れるような社会が形成された時，人はどういう学習課題をもつのだろうか。こうした社会の中でも，生物学的側面と心理学的側面と文化的側面とを持った人間という必然性から個人が充実した人生を送るための，生涯にわたる学習課題はある程度想定され得る面もある。人生の課題を検討する時，大きな視点として時間系列と社会系列とがあるが，先ず時間系列の観点から人間の課題を見てみよう。

時間系列による人間の発達は，精神分析のジクムント・フロイト（Sigmund Freud）が人間の精神的発達観を初めて示し，口唇期（0～1歳），肛門期（1歳～3歳），男根期（3歳～6歳），潜伏期（6歳～12歳），性器期（12歳～　）の5段階に分けた。それを基にして精神分析的自我心理学者のエリクソン（Erikson, E. H）は，社会性を加味してエゴ・アイデンティティー（ego identity）＝自我同一性＝の理論を展開し，成人期・後期成人期・成熟期を付け加えて8段階までを設定した。

ハビガースト（Havighurst.R.J）は7段階に分け，発達課題という考え方からより具体的に検討している。“人間の発達上の各時期に生起するもので人間が望ましい成長を遂げ，幸福な生涯を送るために学習しなければならない課題”を胎児期・幼児期・児童期・青年期・壮年初期・壮年中期（中年期）・壮年後期（老年期）の各期について6～10項目をあげている。これらの課題は各時期において1回だけ生じ，達成されればいいものと，生涯において繰り返し生じてくるものとがある。

＊胎児期は，諸器官を生物学的に形成するという全く生理学的な課題のみである。

＊幼児期は生理・心理学的課題と文化・社会的課題とが半々である。生理的課題は摂食，排泄，歩行，言語，生理的安定等で，社会的課題は概念形成，倫理規範形成，性の相違認知等である。

＊児童期ではほとんどが文化・社会的課題となる。生理学的課題は身体的技能の学習であるが，内容的には社会的・文化的要素にかかわるものである。社会的課題は，友達関係，社会的役割，読み書き・計算の基礎能力，日常生活の必要概念，道徳性・判断基準の発達，人格の独立，社会的態度の養成や発達等が求められている。

＊青年期でもほとんどが文化・社会的課題である。生理学的課題は，身体構造を理解し有効に使うことである。社会的課題としては男女の交際，社会的役割，情緒的・経済的独立，職業選択，結婚・家庭生活の準備，市民としての知識・態度，社会的責任ある行動，行動の規範等について学び，発達させることが挙げられている。

＊壮年初期は全て社会的・文化的課題である。配偶者選択，結婚生活，出産，育児，家庭管理，就職，市民的責任，社会集団への参加である。

＊壮年中期になると中年期の生理的変化への適応という生理的課題が出てくる。社会的課題は市民的・社会的責任，経済的生活の維持，子どもの成長援助，余暇活動の充実，配偶者との人間的結びつき，年老いた両親への適応がある。

＊壮年後期では体力・健康の減退への適応，肉体的な生活を満足に送ることが生理的課題として挙げられている。社会的課題は，隠退と収入減少への適応，配偶者の死，同年配の人と明るい親密な交際，社会的・市民的義務等が示されている。

ハビガーストの人生における発達課題（時間系列）の中に社会系列としての文化的・社会的課題も位置づけられている。これはトータルな人間を対象にした時，生きていくうえでの課題は必然的に生理・心理的課題と文化・社会的課題が混在しているので当然であろう。ハビガーストの発達課題を社会的側面から，学習課題の領域として整理するとおおよそ5つの範囲に分けられる。

(1)個人生活に関する範囲　(2)学校教育に関する範囲，(3)地域生活に関する範囲，(4)一般社会に関する範囲，(5)職業生活に関する範囲

これらの学習課題の範囲は発達の各時期において“学習しなければならない課題”として大枠が定められている。最小限の大枠という意味で必須課題であるが，発達段階の必要に応じて習得され上限はあ

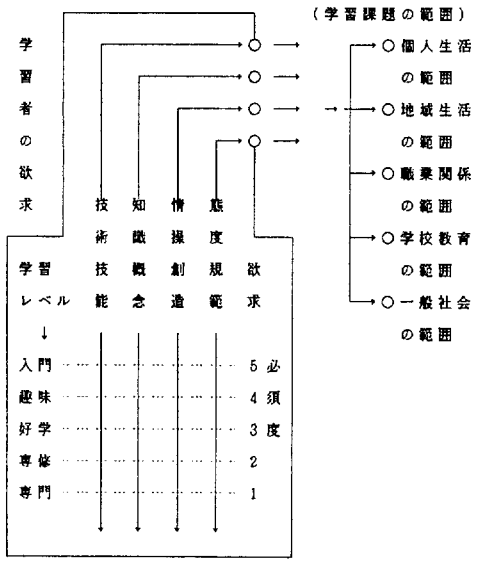

図2　「個人の学習欲求の段階図」

る程度共通して定まっている。その大枠の中でどういうものを選んでいくかは個人に任せられているので，内容的には選択課題となっており，個人の動機づけの大きさで学ばれるもので，上限は個人に任せられている。

例えば大工技術は家事大工としては必須課題であるが，大工趣味になると選択課題となる。そして，入門・趣味レベルは個人生活範囲だが，専修レベルになると地域生活の範囲で貢献できるようになる。また，歩く・走る等の生理的課題は必須課題であるが，マラソン等は個人によっては選択課題となり競技者レベルにまでなり得る。

2. 学習情報の内容と種類について

学習情報の内容と種類について検討する前に一般的な意味における情報について確認したい。

「情報」とは，“或る事柄についてのしらせ”“判断を下したり行動をおこしたりするために必要な知識”（広辞苑）とされている。「或る事柄についてのしらせ」とは，例えば本の題名や，その人物が男性であるか女性であるかや，ある地域の天候や生活状況等から宇宙での新星誕生についての情報等まで幅が広い。「判断を下したり行動をおこしたりするために必要な知識」についても同様のことが言える。判断を下したり，行動をおこすのに必要な知識だからといって複雑な内容ばかりとは限らない。簡単な事例では「右」「左」とか「明朝6時」「歩き」だけでも充分に行動を引き起こすことができる。つまり，情報とは概念化された「しらせ」や「知識」であり，言葉のなんらかの組み合わせで表されるものである。従って，情報はその単語の組み合わせ方によって幾通りかに整理することができる。

「得意」「大きい」「国語」「男」「ゆっくり」「星」「電話」「歩く」「泣く」

思いつくままに幾つかの単語を並べたが，これらの単語を整理するとおおよそ次のような幾つかのケースが考えられる。

(1)「得意，国語，星，男，電話」……名詞の集まり。

(2)「歩く，泣く」……用言（動詞，形容詞，形容動詞）の集まり。

(3)「大きい，ゆっくり」……修飾語の集まり。

(4)「大きい，男，ゆっくり，歩く」

(1)(2)(3)は単語そのものにおける何らかの共通点や類似性によってまとめられたものであり「類似列挙型」と言える。

(4)は(1)~(3)までとは異なり，単語相互の類似性によるのでなく或る意図によって選択された単語の集まりであって，「おおきい男ゆっくり歩く」となり，主語・述語による文章を構成している。これは或る伝達内容（思惟）を表現するのに適当なものとして選択された単語によって構成されたものであり「文章作品型」ということができる。

ところで，「類似列挙型」は名詞や用言・修飾語等の集まりであるが，単なる名詞等の集まりでなく或る共通性を持ったものの集まりであると視点を変えて見ると，何かに関する情報を積極的に伝えようとするものの集合となる。例えば(1)の場合はある講師の「得意分野，性別，連絡先」に関する情報とも言える一群となる。実際的にはこのように観点を一つ立てて，ある目的のもとに共通の要素をもった情報が集められ，編集されたものが多く利用されている。「電話帳」「図書目録」「講師名簿」「カタログ」等がその例である。

また，文章作品型と類似列挙型との両者の特性（文章性・列挙性）を備えたものがある。第一には，辞書や事典等のように項目を網羅的に列挙しつつ，各項目について解説が述べられているもの

である。第二は，新聞や週刊誌・報告書等であるが，これらは出来事の紹介・報告でもあるとともに同日又は一定期間内での出来事の選択的列挙である。これらは文章作品型と類似列挙型との中間的なもので「紹介解説型」とでも言えるものである。

これまで見てきたところから，情報は一つの単語から複雑な組み合わせの文章まで，創意に基づいた単語の配列のされ方が異なるだけで，単語からの成り立ちという点では一連のものである。そして，全体の成り立ちという点から言葉の集め方と伝える内容の創意的独自性や思想性という面から文章作品型，類似列挙型，紹介解説型の三型に大別することができた。これは並列的な区分といえる。これに加えて，言葉の組み合わせ方の規模の大きさと創意的な内容構成の複雑さの度合いによる区分，つまり情報の形態と内容が発展していく縦の系列の中に関連づけて整理すると次のような情報樹ができる。用語の簡単な説明と関連性を述べておく。

「単位情報」の構成は単語である。これが全ての情報の構成単位であり，音と意味と表現性とから成っている。ここから文章作品型・類似列挙型・紹介解説型の各々へと発展していく。次の段階で，単語が簡単な文章として綴られた「組織化情報」，ある目的のもとに列挙された「類縁情報」，両者の性質を併せもった「紹介情報」となる。これらが発展し，文章は小文へと構成され「構成化情報」，類縁の情報が更に関連性のあるものを集めて「集合情報」，紹介情報は出来事の紹介をした「報道情報」と事柄の解説による「解説情報」となる。小文はより展開・統合されて「統合化情報」，関連項目が集大成されて「網羅情報」，解説文が編纂されて「百科情報」となる。

情報樹に位置づけられる情報として具体的にどのようなものが該当するか検討，例示してみる。

○単位情報　刊行物の題名，施設の名称，地名，人の姓名，社会・文化事象の名称，等

◎類縁情報　（類似列挙型）
講師名簿冊子，クラス会名簿，郵便番号簿，図書目録冊子，等

◎集合情報　（　同　上　）
総合カタログ，総合図書目録，電話帳，同窓生名簿，等

◎網羅情報　（　同　上　）
日本紳士年鑑，卒業生名簿，全国大学一覧，等

☆組織化情報（文章作品型）
俳句，短歌，標語，等

☆構成化情報（　同　上　）
随筆，コラム，詩篇，学術論文，等

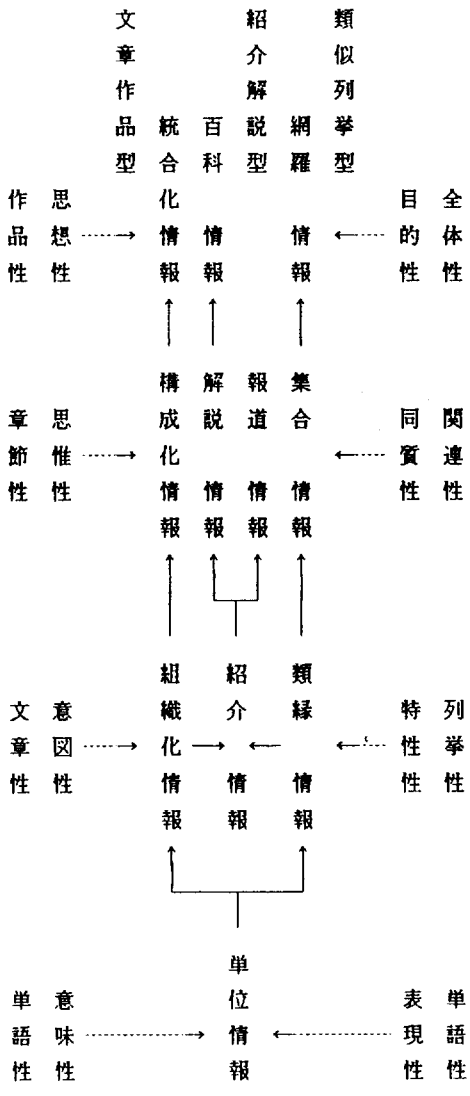

図3　「情報樹」

☆統合化情報（文章作品型）　文芸作品，美術作品，学術論文集，科学論文集，　　等

◇紹介情報（紹介解説型）　講師横顔紹介，大学入学案内誌，図書内容紹介冊子，不動産情報誌
◇報道情報（　同　上　）　新聞，週刊誌，科学雑誌，各種報告書，等
◇解説情報（　同　上　）　作品・時事解説，指導計画書，授業のワークシート，地図，等
◇百科情報（　同　上　）　百科事典，国語辞典，教育事典，各種事典，等

これは情報の成り立ちの面からの整理である。ところで，情報の提供者や利用者がそれらをどう取り扱うかという点から見ると，別の整理の仕方がある。現在，一般的に行われている整理の仕方は「内容情報」と「案内情報」とである。内容情報とは学習したい内容そのものであり，それに至るまでに必要な案内や紹介をしてくれる情報が案内情報である。

学習者が主体的に学習していくことを前提とする生涯学習社会においては，学習情報という時，内容情報と案内情報とを含めて学習に役立つ全ての情報を意味していなければならない。そこで，内容情報と案内情報とに該当するどのような情報があるか情報樹との関連で検討すると，

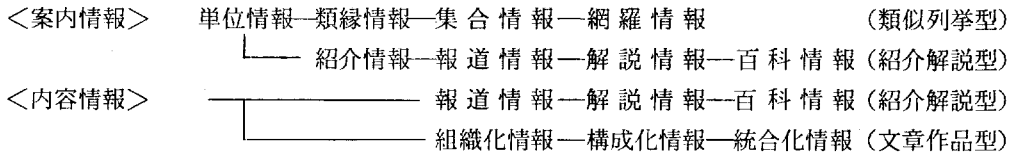

案内情報は最も単純な書名や講師名・事業名等及び簡単なプロフィール程度の紹介情報から更に詳しい内容の報道や解説的な情報までを含んでいる。内容情報は創意性と思想性の高い情報と，詳しい内容の報道や解説的な情報とである。案内情報と内容情報の両方にまたがっているものとして，「報道情報・解説情報・百科情報」とがある。これらは思想性の強い解説的なものであり，情報の質と内容からいうと内容情報的であり，ダイジェスト版の役割も持っている。しかし，構成の型や成立要件としては二次的・案内的情報である。つまり，内容的かつ案内的情報である。

では，これらは学習者の立場から見るとどういうふうに役立ち，どんな役割を持った存在であるのだろうか。学習者は紹介情報によって自分の求める情報が何処にあるのか，どういう本や雑誌に記載されているのか，またその情報について解説したものがあるのか等を探し出し，その情報に関する解説情報や百科情報でおおよその輪郭や概念をつかんだり，自分の考えを整理したりする。場合によっては解説情報や百科情報から得た概念や考えの整理等だけで用件がすむこともある。そしてその輪郭をもとにして自分の求めていた情報の内容や今後の方向を確認し，原本である内容情報を求めていくことになる。

案内情報と内容情報とにまたがる解説的な情報は，初期段階での漠然とした学習者の欲求をハッキリと形づけ，一定の内容情報へ方向づけをするのに大切な役割をもっている。学習者が求める情報に行き当たるかどうかは適切な解説的情報を手にいれたかどうかにかかっているといえる。

また，漠然とした学習欲求を持った学習者に対し，学習したくなった時の動機や学びたい内容を丁寧に聞いていき，学習者の気持や学習したい内容を整理していって，それらの気持や内容にフィットしそうな学習分野や内容に関する情報を提供していく役割として「学習相談者」がある。これには学習者の気持と考えを聞きだしながら整理していく対人の態度と，その欲求に適する内容情報についての紹介的・解説的情報をいかに多く持っているかという情報の量が大切になってくる。

つまり，学習者自身が学びたい欲求の輪郭を明確にしたり，考えを整理して学習の方向づけをしたりする時や，学習相談者が求めに応じて学習者に相応しい的確な内容情報を提供していくために

も，適切な内容と量の解説的情報が整備されていたり，修得されることが大切である。このように解説的情報は内容情報とも案内情報とも異なった独自の役割と位置づけを持つものなので，内容情報と案内情報の中間に第三の領域を設けることとし，「解説性情報」として位置づけていきたい。

3. 学習関連情報について

ところで，学習の内容と直接関係していないが，間接的に関連していて，学習内容の選択にも関与していたり学習者の欲求を方向づけるに際しても必要な情報がある。これは学習内容と直接関係してないという点で案内情報・解説性情報とは異なる。一点は学習したい情報がどこに保存されているかの情報であり，一点は学習内容を修得した結果をどう活用できるかについての情報である。

前者は「保有者（情報源）情報」といい，ある施設や機関がどのような学習に関する情報を持っているかという情報で，学習者がどこにいけば適切な情報が入手できるかという，学習者へのレファレンスにとって必要な情報である。情報のメディアは資料・映像・オーディオ・ＣＤ・人物等が含まれている。情報の種類としては，図書館・博物館・美術館・動植物園・研究所等がある。

後者は「活用情報」といい，学習している内容が生活や社会にどう活用できるのか，社会にどんな受け皿があり，それに必要な要件は何であるかを提示する情報で，学習の結果と社会とを結びつける媒介的な情報である。情報の種類としては，ボランティア人材情報・資格情報等があろう。

さて，ここで学習に関する情報にどんな種類の情報があり，学習者と情報とどんな関係になっているのか整理し，その関連性を図示してみたい。

―学習情報―

①案内情報　＊内容情報について概観的に項目列挙や紹介をする情報。

（例）図書目録，施設案内書，講師名簿，紳士年鑑，講座一覧，グループ一覧

②解説性情報　＊内容情報をかなり詳しく述べ，補助教材にもなる情報。

（例）百科事典，作品解説，ダイジェスト，報道記事，指導案，ワークシート

③内容情報　＊学習したい内容そのもの。

（例）図書文献，映画，

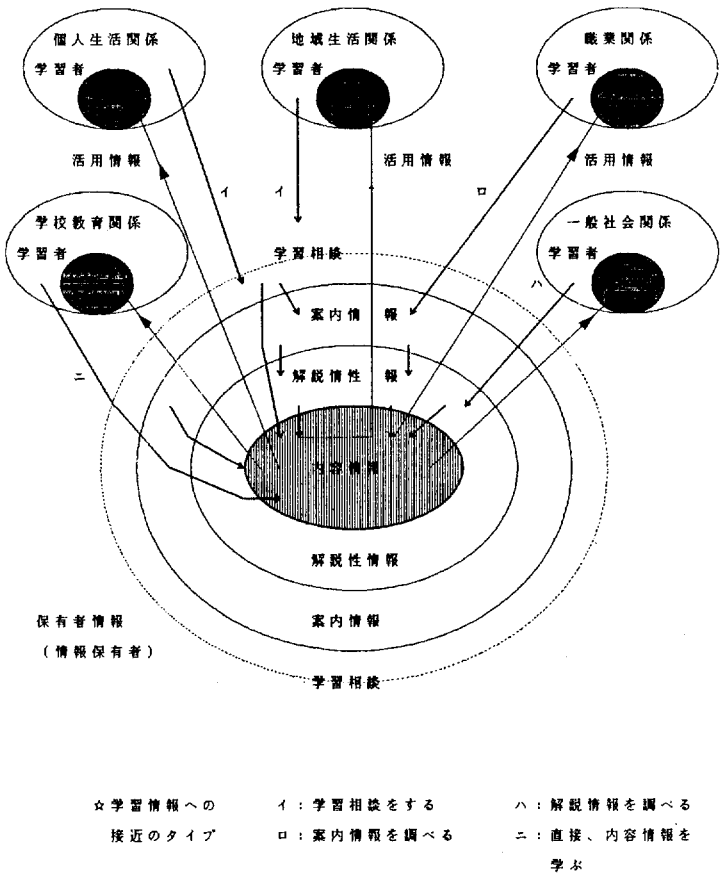

図４　「学習情報，関連情報と学習者との相互関連図」

ビデオテープ，絵講座内容，学習グループの活動

―関連情報―

①保有者情報　＊どの施設・機関にどんな情報があり，どう提供してくれるかの情報。

（情報源）

（例）大学，研究所，社会教育施設，行政機関，大使館，民間機関，学習グループ，人

②活用情報　＊学習内容が生活や社会のどの分野でどう活用できるかの情報。

（例）資格，特技人材，ボランティア人材

Ⅲ　学習情報の提供の在り方

1. 日本での生涯教育論の政策化

先に見てきたように，1987年（S62）に臨時教育審議会の最終答申が出された。

これには「改革のための具体的方策」が示され，政府はこれを踏まえて「教育改革推進大綱」を1987年10月6日に決定し，政策化への立案を指示している。その内，生涯学習体制の整備にかかわるものは，○都道府県における生涯学習推進体制の整備促進，○社会教育関連法の見直し，○職業能力開発，○スポーツ・レクリェーション行事の拡充と民間活力の導入による地域整備等がかかげられている。また，1988年（S63）7月1日には臨教審答申を受けて文部省の機構改革が行われ，生涯学習局が筆頭局として設置され，生涯学習政策の施策化が進められている。生涯学習局長斉藤諦淳氏は国の生涯教育政策を○学校教育体系の見直し，○リカレント教育，○生涯学習の基盤整備，の三点であるとしている。そして，9月には「生涯学習振興懇談会」が発足した。同年12月には8年ぶりに教育白書「我が国の文教政策―生涯学習の新しい展開―」が刊行され，生涯学習体系への取り組みが花盛りとなった。

同白書によると生涯学習の振興策として，次のことが重要であるとされている。

○生涯学習推進体制の整備　　○生涯学習施設のネットワーク化

○学習情報提供・相談体制の整備　　○文教施設のインテリジェント化

また，学校の役割については，次のことが必要であるとされている。

○人々の生涯学習の基礎を養うこと　　○人々に様々な学習機会を提供すること

後期中等教育・高等教育においては，次のことがあげられている。

○放送大学・単位制高校などの新しいタイプの学校　　○社会人入学

○公開講座　　○学校施設の開放

そして，社会教育では，次の施策が提案されている。

○多様な学習機会の提供　　○施設のネットワーク化　　○各種メディアの活用

臨時教育審議会最終答申から一年半の間に，日本の教育改革の振興とともに生涯学習政策は確実に進行している。国の政策化をうけて都道府県・市町村においても「生涯学習推進システム」が整えられ，生涯教育推進体制としての行政機構つくりが行われ，生涯学習センターが建設されようとしている。「日本教育新聞」(1988年10月1日）によると全国47都道府県のうち19の県教育委員会に「生涯」と言う名称のつくセクションが設置された。更に，23都道府県がコンピュータを活用した学習情報提供のネットワークシステム構築の具体的なプランをもっている。

先進的な学習情報提供を試みている自治体としては，大阪府・兵庫県・群馬県・仙台市等が注目されている。群馬県・兵庫県はコンピュータを利用して提供しており，大阪府文化情報センターはコンピュータによらないが，文化に関する情報なら官民を問わず全て受け入れ，どんな問い合わせ

に対しても情報を提供する姿勢をとっている。仙台市の中央公民館ではコンピュータも利用しているが，「足で情報を集める」をモットーにして職員が毎週情報収集にあたっている。

各自治体で都市づくりの一環として生涯学習センターと学習情報提供システムづくりが行われ始めている中で，1990年（Ｈ２）６月に生涯学習振興法案が成立した。同法案では，文部大臣を中心に通商産業省・自治省等関係各局が協力して生涯学習体制を整備していくことを規定している。

2. 学習情報提供のためのハード面等の整備における課題

静岡県掛川市にみられるように，早い都市では1979年（Ｓ54）頃から生涯学習のための独自の政策化を実施していったが，文部省の提唱のもとに大阪府・群馬県・兵庫県等が1985年（Ｓ60）前後から情報提供のシステムづくりを行い，その後他都市も提供システム整備の波に乗っていった。

この動向のなかで，1987年（Ｓ62）４月28日文部省の社会教育審議会教育メディア分科会は「生涯教育とニューメディア」と題する報告書をまとめた。これはメディアを単体系・有線系・無線系の３通りに分類し，生涯学習社会を支えるための地域における学習活動を援助する教育・教材提供システムの基本的なタイプを９通り図示したものである。(1)社会教育施設内教育情報システム，(2)学校内教育情報システム，(3)地域の社会教育教材提供システム，(4)地域の学校間教材提供システム，(5)家庭への情報提供システム，(6)地域の学習機会情報提供システム，(7)地域の学校間教育通信システム，(8)都道府県レベルの学習機会情報提供システム，(9)全国レベルの視聴覚教材情報提供システムである。

これは，(6)の「地域の学習機会情報提供システム」のモデルを例示したものである。

このシステムは生活圏レベルで，学習機会に関する情報の提供と学習者同士及び施設間相互での情報交換を可能にするもので，コンピュータ通信を主軸とする。ホストコンピュータを公民館等に設置し，地域内の施設や個人と結ぶ。そして，電子広報では教育委員会からのニュース等の一般的な情報，電子掲示板では学級・講座の開設情報や新刊図書情報，データベースでは教材の所在情報や施設案内，電子メールでは施設間やグループ間での連絡等のように利用できるシステムである。

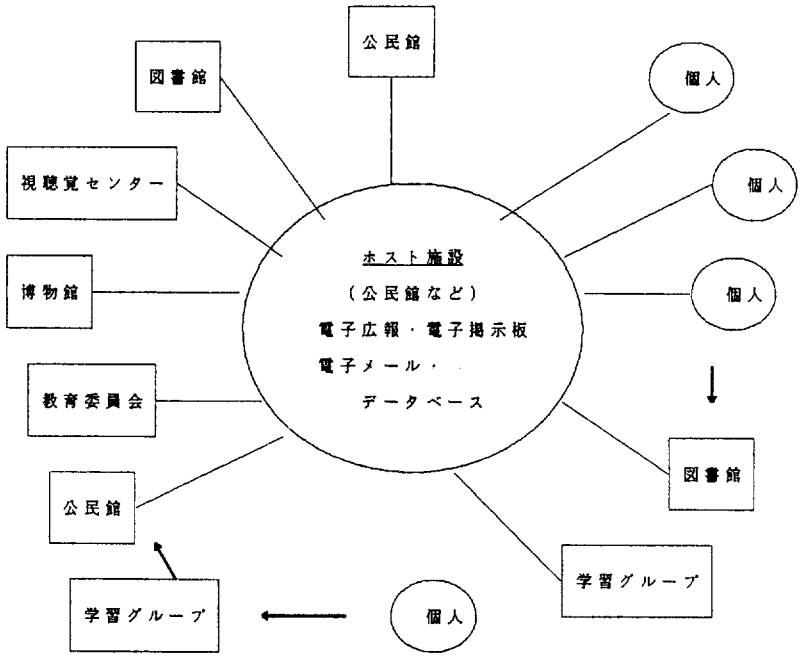

図５　「地域の学習機会情報提供システム図」

ハード面での連携の在り方は文部省のモデルを基本として，技術の発達に応じた連携をその都度考えて，いかに使いやすく身近に情報を提供できるかという点を重視することが大切であろう。

それでは，先進地域の兵庫県及び群馬県でのシステムの事例を検討してみたい。

兵庫県は面積およそ8,373㎢。全国12番目の広域県で，人口も約546万人と全国10指に入る。

1986年（S61）に「兵庫県における生涯学習情報システム整備の方向について」（答申）がだされ，翌1987年（S62）から「学習情報提供システム整備推進事業」がすすめられた。目的は，"地域住民の要望に応え，①住民の自主的な学習活動の促進と活発化を図る，②生涯学習の啓発・普及を図る，③公民館等の社会教育施設の機能拡充を図る"等である。このため，県下91市町の内22市町の公民館等に端末機が1台ずつ設置されるとともに，13の県立施設の財務会計オンラインシステム端末機も情報提供のために利用できる体制をとった。

提供する情報は昭和62年度は①指導者（3,258件）②施設（1,496件）③団体・サークル（2,916件）④事業（1,299件）の4種類の案内情報であったが，翌63年には⑤情報源（398件）⑥資格（454件）⑦見学（827件）⑧教材（6,029件）の4種類が追加入力され，合計情報数量は16,677件となった。

システムの特徴として，"誰もが，容易に"画面案内方式により端末機から情報検索でき，しかも情報の登録・修正もできることを狙う。同時に，情報管理及びセキュリティに万全を期すため，修正記録（修正者名・月日）をとる，プライバシー情報に関しては検索者の磁気カード・パスワードの確認を行う，並びにホスト側にアクセス制限機能を付加する，等のことが挙げられている。

63年度中の情報検索件数は指導者9,131件（49.4％），施設2,756件（14.9％），団体・サークル1,697件（9.18％），事業1,672件（9.05％），情報源717件（3.88％），資格711件（3.85％），見学485件（2.62％），教材1,309件（7.08％）。合計利用件数18,478件となっている。市町設置端末機22台について平均利用率を算出してみると，単純計算で1台1カ月平均70件。おおよそ1日3件の利用状況である。

平成元年度には端末機設置市町も80市町，県機関・施設への設置も16施設と飛躍的に増加している。データの入力数も，①指導者4,554件，②施設1,619件，③団体・サークル3,375件，④事業1,393件，⑤情報源459件，⑥資格452件，⑦見学915件，⑧教材8,132件と全体で4,222件増えて，合計情報数量は20,899件となった。また，利用件数を見てみると全体で21,217件の利用となり，増加はしているが，昭和63年度（18,478件）と比較すると2,739件（14.8％）の増加にとどまっている。従って，市町設置端末機が増えて80台となった分，単純計算の平均利用率は，1台1カ月平均22件。1日では約1件弱と減少した結果になっている。

上記の結果を踏まえながら，嬉野台生涯教育センター刊行「うれしの台」56号で坂口主任指導主事は次のように述べている。地域性の強い施設情報や手軽に見聞を広められる見学情報等の利用が増加している。たとえば，施設情報の平成元年度の利用率は前年度比約1.8倍の増加である。このように施設情報や見学情報が増えているのは県民の自ら学ぶ意欲の現れであろう。ところが，教材情報は0.8倍，事業情報は0.7倍と減少している。これらは過去の事業がいつまでも残っている，情報の鮮度の劣化が原因であろう。そして，指導者情報が全体の半分もあり，利用率も増えているのはミドルユーザーとしての公民館職員の利用が多いからであろうと分析している。

また，"……端末装置が人口50万人の市でも1台，3千人の町でも1台という構成では，地域住民の学習相談には十分応えられないでしょう。"従って，このシステムの末端に異機種のパソコンでも連結出来る機能を備える必要があると提言する。

端末機設置の少なさも大きな問題であるが，情報の利用率が63年度の1日3件に比較すると，平成元年度は⅓以下に大幅減少していることも見逃せない事実である。この原因の一つとして地域の

要望が高まらないうちに，端末機を一方的に配置したためという見方はできないだろうか。

また"『情報の量』の不足がやはり目につきます。（中略）増やせば増やすほど『情報の更新』（メンテナンス）に要する時間や経費が比例的に増加します。かといって，そのままではシステムは死んでしまいます。"更新は大変であるが情報量の増加のために，大学の先生，民間企業の貸出可能施設，民間教育産業の事業等の情報登録を計画・検討していきたいとしている。しかし全ての世代を対象とする生涯学習を想定する時，学校教育関係や職業関係の情報及びハンディキャップを担っている人への情報の種類と提供の在り方についても配慮する必要があろう。

最後に，"学習情報提供業務に携わる職員に少しでも機器の操作が抵抗なくできるようになるため"の研修と，情報提供に不可欠とされる学習相談員の養成研修を計画しているようである。特に中高年齢の職員には技術よりも先ず誤操作を恐れずに，文房具や事務機器と同様に気軽な気持ちでパソコンに向かえるような態度養成が望まれよう。

さて，群馬県の場合はどうであろうか。関東の北西部に位置し，面積6,356㎢（全国21位），人口約190万人（全国21位程）で，70の市町村からなっている。

1984年（S59）に「群馬県生涯教育推進基本構想」が策定され，生涯教育センター建設計画が押し進められていたところ，1987年（S62）2月に文部省からシステム整備事業の要請があり，生涯学習情報提供システム構想の再検討が行われた。1987年10月に開館，情報提供が開始され，1988年（S63）3月に10市町村との間にネットワークが結ばれて市町村での情報提供業務が開始した。以降，毎年10市町村とのネットワークが予定されている。

情報数は①人材2,000件，②団体1,600件，③事業250件，④施設700件，⑤催し物150件，⑥見学450件，⑦学校1,400件，⑧資格350件，⑨個人学習300件，⑩教材1,500件，⑪資料2,500件，⑫情報源50件　合計11,250件である。兵庫県と比べると半分程の情報量であるが，種類は多い。また，ハード面でも特徴がある。外付けハードディスクで容量を補っているが，ホストコンピュータにパソコンを使用していることである。ただし，検索時間がかかりすぎるという不便はある。それはホストのデータをフロッピーに落として，各端末機に配布することでカバーしている。

ソフト面に関しては，県は広域情報，市は地域情報と分別収集をしている。また，人材情報は本人の了解を得るとともに，ＩＤ番号・パスワードによりセキュリティを保っている。

当センターの大井指導主事の話しによると，年間の利用状況は約1,200件で，1端末機から1日約1件のアクセス率である。これは兵庫県の利用率とほぼ同じである。ただし群馬方式は各端末機にセンターの情報を落したフロッピーを配布しているので，直接ホストコンピュータにアクセスする率は少なくなっているのかもしれない。また，人材情報2,000件の更新と300件の新規登録がプライバシーとの関連もあり事務作業等手間がかかること，管理運営面での条件整備の不十分さ，システムのＰＲの不徹底，地域の学習相談体制が未確立であること等が課題としてあげられている。

群馬県も現在のところ頭デッカチで，県民の身近なところへ端末機がいき届いていないうえに，兵庫県よりも情報量が少ない。しかし，兵庫県との違いは学校情報（学校の所在地・特色等）と個人学習情報（通信教育に関するもの）の分野が設定されており，学校教育関係の情報に配慮している点である。また，市レベルの地域情報の収集には熱意をもって行っている点である。更に，桐生市では中央館と12地区公民館との間に「地域ネットワーク」が結ばれており，館の間で記事を交換したり，通信しあって「かわら版」を作成する等活用されていることも特徴的である。

以上のことから，県域の学習情報ネットワークは地域住民の学習環境を整備するという点では多くの問題点を抱えている。むしろ，桐生市の地域ネットワークのように，住民の生活圏内に情報網

が張りめぐらされ，住民の手によるネットワークが活性化することによってこそ県レベルのネットも活性化される。つまり，県域の情報提供ネットは地域ネットに接続して，新鮮で広域の情報を提供する供給源と基幹パイプの役割である。しかし，県の役割は市町村間の情報・システム・組織化・事業等の特色について情報交換したり，事業やシステムそのものについての電子会議を設定する等の調整役をとると同時に他県や国・海外にまでパイプを延ばすことが必要であろう。

ここで，学習環境の整備という点から実現出来た点と今後の課題の両者を把握してみたい。

(1) システム面 ＜実現点＞

①群馬県では一部ではあるが，地域ネットワークとの連結により活用されている。（地域ネット）

②プライバシーにかかわる情報の保護システムについて充分な手段がとられている。

（プライバシー保護）

③端末機からの情報更新システムをチェック機能とともに設定している。（端末機入力）

＜課題点＞

①ネットワークシステムが市町村の行政段階で止まり住民の生活圏に届いてない。しかも，一市町村に１台の設置では行政内においても不十分である。（生活圏配置）

②情報の地域性及び住民相互の情報交換を保証するための，住民相互が入力できる掲示板システム（BBS機能）等が群馬県の一部を除いて実現されていない。(地域ネット)（住民情報サロン）

(2) ハード面 ＜実現点＞

①群馬県ではパソコンをホスト機に用いる等機器や費用の面で工夫している。（機器の工夫）

＜課題点＞

①住民所有のパソコンと連結する場合，機器の互換性が確保・保証されていない。（機器互換性）

②機器の運用にあたり，休日及び深夜・早朝の稼働と補修が確保されていない。

（24時間稼働）（機器即時補修）

(3) 情報面 ＜実現点＞

①データ数は兵庫県 4,000 件～ 400 件，群馬県 2,000 件～ 300 件と不充分ながら，一応 2,000 件台以上を確保しつつある。（情報の定量性）

②「人材・施設・団体・事業・見学・教材・情報源・資格」の分野を収集している。(情報の種類)

＜課題点＞

①情報は，各世代において求められる情報が網羅されているか疑問。（情報の世代性）

②情報の新鮮さを確保するための更新がスムースにおこなわれていない。（情報の更新性）

③情報の量を確保するための市町村の情報を即時に入手するルートがない。（情報収集分担）

④検索された情報の内容情報が速やかに学習者に届けられるルートがない。（内容情報提供）

⑤図や写真等を提供するための光ファイルシステムの配慮がない。（情報の視覚性）

⑥情報の要件として人材・施設等を具体的にイメージできる内容への工夫がない。(情報の構造性)

(4) プログラム面

プログラムについては詳しい状況が不明であるので，ここでは望まれる項目を列挙する。

①操作法の汎用性，②操作法の容易性，③ガイダンス的検索，④用語の日常性，⑤教材予約性，⑥プログラムの修正

兵庫県と群馬県のシステムを，システム画・ハード面・情報面の３点から検討した結果，実現点が６項目，問題点が12項目うかびあがった。これらの問題点に共通しているのは，一言でいうと，"住民の使い勝手のよさ"が配慮されていない点だと思われる。

学習環境の整備としての学習情報提供システムの方式は，大きく分けて２点ある。「水道方式」と「湧き水方式」とである。「水道方式」とは上部行政で必要と判断された情報を蓄積して下部行政及び住民へ流していく方式で，どうしても蓄積するためのタンクや水を流す基幹パイプが優先されてしまい，末端は要求が起こった地域から徐々に整備されていく傾向になってしまう。

他方，「湧き水方式」は住民が自ら学ぶところの意欲を掘り起こし，そこで求められる情報を蓄積しつつ連携していく方式である。従って，先ず住民が生活していくために必要な地域のパイプを縦横に巡らすことから始められる。次に，地域と地域との連携が起こり，それらがより広い範囲に及び，全体のネットワークが完成する。全体は地域を優先させつつ，無秩序にならないように計画を立てて有機的に先導していくのが役割である。

一般行政の啓発時には上部指導型の「水道方式」も必要であろうが，特に，住民の自主的な意欲に基づく学習活動の条件整備を目的とする生涯学習の行政分野については「湧き水方式」が重視されていなければ意味がないし，この方式は絶対に見逃してはならない視点である。

次に，川崎市の場合について見てみる。川崎市教育委員会は平成元年８月29日に12名の調査委員，13名の企画委員および10名の専門委員からなる「生涯学習情報収集・提供システム調査委員会」を発足させ，"川崎市の社会教育施設を中心とした情報提供，相談機能の充実を目的として生涯学習情報収集・提供システムの基本構想・計画等を策定する"ことを目的とした。その結果は「川崎市における生涯学習情報システムについて（報告）」としてまとめられた。

当報告書の内容は大きく５つに章立てられている。Ⅰ．生涯学習情報システムの基本的な考え方 Ⅱ．生涯学習情報ネットワークの構想，Ⅲ．システムの整備にあたっての考え方，Ⅳ．段階的な整備の手順，Ⅴ．情報収集提供の計画の５章である。

川崎市のシステムを兵庫県と群馬県とで検討した結果と比較しながら見ていきたい。

(1) システム面　（川崎市の報告書）

①生活圏配置：区レベルのシステム整備を優先させ，中学校区に１台の端末機を設置する。

☆望ましい生活圏は小学校区。そこへ１台以上の配置については提案がない。

☆勤務者に必要なターミナル・駅・郵便局・大型店舗等への設置は提案がない。

②地域ネット：区レベルのネットへ家庭からアクセスできる掲示板機能を実現させていく。

③プライバシー保護：人材情報は端末機直接提供でなく，必ず学習相談員が立ち会う。

④端末機入力：将来的に端末機からの情報入力を計画している。

⑤情報サロン：小学校区に１館設置し，端末機設置場所は案内情報の受け取りのみでなく，内容情報（16ミリフィルム・ビデオソフトテープ・図書等）の配送や地域市民の生活全般に関する情報（チラシ・ポスター等含む）の交換所でもあり，たまり場として，「湧き水」を育てるための市民自主管理である施設の提案がない。

(2) ハード面

①機器の工夫：ホスト機に全ての情報を入力しないで，総合教育センター・図書館・市民ミュージアム・公文書館と必要に応じてリンクしていく。

☆停電・機器故障等に速やかに対応するバックアップ体制の提案はない。

☆障害者のための点字機能付パソコン・ファクシミリ等の貸出・提供体制の提案はない。

②機器互換性：市内にＮＥＣ・富士通・東芝・日立等があるが，互換性の保証の提案はない。

③24時間稼働：休日・深夜・早朝稼働体制の提案はない。

④機器即時補修：提案はない。……稼働時の状態を見る。

(3) 情報面

①情報の定量性：提案はない。……稼働時の状態を見る。

②情報の種類性：提案はない。……稼働時の状態を見る。

③情報の世代性：提案はない。……稼働時の状態を見る。

④情報の更新性：提案はない。……稼働時の状態を見る。

⑤情報収集分担：行政機関や学習関連施設の間で情報の収集・保存・提供の在り方，役割分担について配慮している。

⑥内容情報提供：パンフレット等の提供に限り，内容情報提供の提案はない。

⑦情報の視覚性：図や写真等を提供するため光ファイルシステムの考慮はしている。

⑧情報の構造性：情報は，施設・学習機会・グループ・人材等の骨組みだけでなく，それらの姿が具体的にイメージできるものの提案はない。

(4) プログラム面

①操作法の汎用性：将来他行政情報提供ネットが形成されても操作法の共通性の提案はない。

②操作法の容易性：初めての人でも画面表示や画面タッチ式等で，容易に操作できるプログラムであることの提案はない。

③ガイダンス的検索：学習者の欲求を浮き彫りにし，ガイダンス的に一人でに辿り着けるプログラムによるデータベースであることの提案はない。

④用語の日常性：キーワードは学習者の日常用語を原則とすることの提案はない。

⑤教材予約制：図書・視聴覚教材・施設等の利用状況の情報検索とともに，ＩＤカード等によって予約出来るシステムの提案はない。

⑥プログラムの修正：稼働後生じてきたプログラム上の諸問題の修正が迅速に行える予算・体制であることの提案はない。

これらの項目は案内情報の提供の観点から検討されたものであるが，「内容情報提供」と「教材予約制」は案内情報の範囲からはみ出している。前者は学習内容（教材）の提供に関することであるし，後者は学習の教材や施設の確保に関することである。これらは直接学習活動の場に踏み込んでいるが，学習者がこのシステムを利用して学習をすすめていこうとする時，せっかく高まった学習の意欲を削がないためにも是非ともあってほしいと要求されることが容易に想定されるものである。案内情報提供システムだからといって案内にのみ固執する必要はない。学習者を中心に考える時積極的な学習環境の整備という点から，実現できる範囲内でシステムの趣旨をより生かすために，積極的に取り組んでいく意欲と柔軟性と創造性とがあってほしい。さて，システム委員会は市民の学習を保証し，個人や団体の連携を促すために"市民の立場に立って"これらを充分に検討したとされている。「市民の立場に立って」システムを検討する時，次の18項目が実現されていることが望ましいと思われる。

システム面では①生活圏配置　②地域ネット　③情報サロン。

ハード面では①機器互換性　②24時間稼働　③機器即時補修。

情報面では①情報の定量性　②情報の種類　③情報の世代性　④情報の更新性　⑤内容情報提供　⑥情報の視覚性　⑦情報の構造性。

プログラム面は①操作法の汎用性　②操作法の容易性　③ガイダンス的検索　④用語の日常性　⑤教材予約制。

川崎市の報告書に提言されているのは（実現されている事とは異なるが），システム面とハード

面では「生活圏配置」「地域ネット」の２項目であり，情報面とプログラム面については「情報の視覚性」の１項目に止まっている。しかし，その他「情報の定量性や種類・世代性・構造性」及び「操作法の汎用性・容易性，検索や用語の日常性」等については実際の稼働段階に入ってみないと確認できない。これらの点を保留にしても10／18の実現率では「市民の立場」も声をひそめざるを得ないだろうと思う。

川崎市のシステムは，充分に市民の立場に立ったとは言い難いが，兵庫県・群馬県の両システムに比べると地域に入り込もうとしている。

両システムが県域レベルであるのに比べ，川崎市は地域レベルの充実を目指しているので当然の事ではある。実施段階において市民が使い易いシステムとして稼働していくかどうかは，システム運営者がどれほど市民の意向をくみあげ「湧き水方式」を大切にしていくかどうかであろう。この

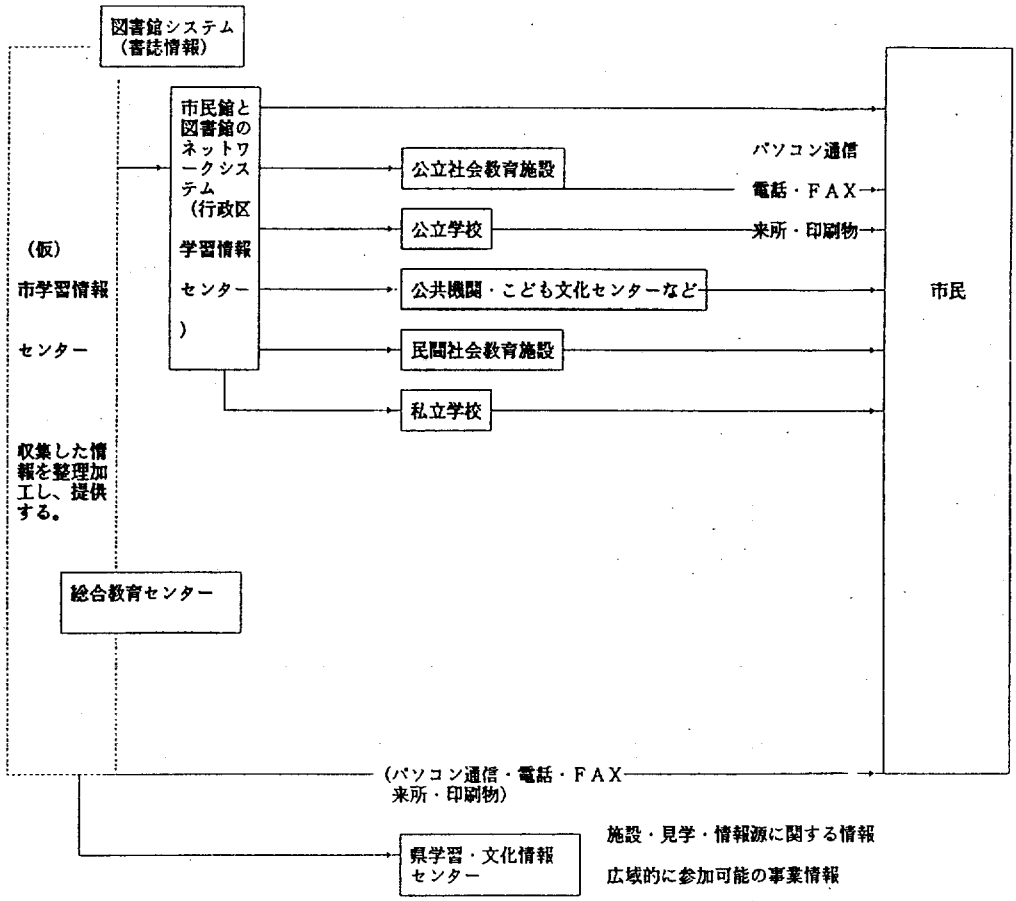

図６　「川崎市の生涯学習情報提供システム図」

面で提言されている生活圏配置は，民生局の子ども文化センターに端末機を設置する等行政の縦割りを越えようとしたことは評価できる。しかし，小学校区への情報サロン設置や駅・郵便局・大型店舗等への端末機設置を計画しておらず，市民にとって本当に身近で利用しやすいという点では今一歩という感が免れない。また，今後の情報の量や種類・内容に関しての収集の方法とともに日常

的な利用のしやすさという観点からプログラムが制作されるかどうかにもかかっているし，市民サイドに立った「システム運営委員会」等を設置して，常に民意を反映させていく姿勢も忘れられてはならないだろう。

3. 学習情報提供のためのソフト面整備における課題

学習情報の提供がシステムにおいて円滑に活用されていくためには，情報の提供者（入力者）とコンピュータと情報の利用者という三者の関係が相互にスムースに流れていることが大切である。

先ず，コンピュータを稼働させるためのプログラム開発にあたっては，先に見たように利用者にとって使いやすいものでなければならない。時間と費用をかけて，ソフトハウスの業者とじっくり使い勝手のよさの観点から（この段階では機器の性能限界は二の次にしておいた方がよい）プログラムを煮詰めていくことが必要である。

次に，開発されたプログラムの枠内で，提供者側で収集された情報は入力されてコンピュータ内に蓄積される。それを利用者が欲求に応じてコンピュータから引きだす訳であるが，利用者の胸に何となく溜まっていて曰く言い難い思いや欲求を上手く引きだしてくれて，コンピュータに蓄積されている情報の中から最もふさわしい情報を選び出してくれる「もの」がなければならない。人の思いと情報とをとりもってくれる「もの」がキーワードといわれる用語群である。

用語群は情報をコンピュータに入力する際に，利用者がどういう要求をもって，どういう言葉でこの情報を求めてくるだろうかということを想定して付けられた見出しラベルみたいなもので，入力者と情報と利用者との三者を結びつける仲介物である。つまり入力者が想定した用語と利用者が自分の欲求を表現した用語とが合致した時，求める情報が求める人に引きだされることになる。

入力者が情報を入力する時は，利用者の立場に立ってイメージしながら用語を採用する訳であるが，利用者が全く同じように考え，同じようにイメージするとは限らない。というのは，入力者も利用者も育ってきた地域や環境，身に付けてきた文化，現在の社会的立場や背景，また年齢・性別等色々な面で異なった，それぞれ個性をもった不特定多数の中の一人の人間だからである。多くの場合，一人一人の人が自然やもの事・出来事等に関して抱いている情感やイメージは異なっている。つまり，人間は一緒に同じものを見て，同じことを体験しても，一人として同じように感じ，同じように考えているものはいない，ということである。従って，同じ社会現象を想定しても，それについて抱くイメージや情感は人によって異なるので，それを表すキーワードも人によって異なるものとなる。その為，利用者によって一度も引きだされない情報もでてくるし，逆に利用者が自分なりの用語を入力して出てきた情報は求めるものと全く違うという場合もあり得る。

また，以上の「イメージの個別性」の問題に加えて，表現する言葉の問題がある。たとえ二人の人が同じことを考え，同じものをイメージしていても，それを表現する時に同じ言葉を使うとは限らない。同一のことを表現する時の「言葉」についても上記と同様の混乱が起こる。例えば，今日，雑誌や週刊誌・映画等でお馴染みのアニメであるが，これを表現するとどうなるであろうか。

「アニメーション」「アニメ」「動画」「まんが」「マンガ」「漫画」「コミック」「劇画」「戯画」……

恐らく５人の人がいれば５通りの表現と表記がでてくるだろう。これは，言葉の概念の混乱と言葉が持つ表現上のニュアンスに対する表現者の感性的な親和性の相違等から生じるものであろう。

さて，以上のことから，コンピュータを中にはさんで入力者と利用者とが向かい合って情報をやり取りする時，求める情報が求める人に届くためには，「イメージの個別性」と「表現の個別性」

の問題をクリヤーする必要性がある。この問題に対処するために幾つかの試みがなされているが，「表現の個別性」をクリヤーする方法の第１点は用語シソーラスを作成することである。シソーラスとは「thesaurus 分類語辞典，類義語辞典，情報検索用の索引」（イミダス）のことである。

この方式については，全国で先駆的な試みを国立婦人教育会館がおこなっている。

国立婦人教育会館では「女性・家族」の分野に限定はしているが，昭和62年５月に第１回目の「婦人教育シソーラス　昭和61年度版」を刊行した。平成２年３月には後藤忠彦岐阜大学教授を座長として７名の委員によって前書を改訂し，「婦人教育シソーラス　第２版」を刊行している。これには5,883語が収録され，各々の用語について「カテゴリー表示，スコープノート，～の代わりにもちいよ，広義語，狭義語，関連語，代わりに～を用いよ」等が表示されている。

その内の一部分を例示してみる。

第２点は，段階的条件絞りこみ方式とでもいうものである。先ず用語群を10～20程の項目に大きく分類わけする。次に各々の大項目について分類し，更に各中項目についてまた分類していく方式で，大項目・中項目・小項目・細目等の４～５段階に用語群を段階的に細分化していき，画面上で条件を絞りこんでいくものである。

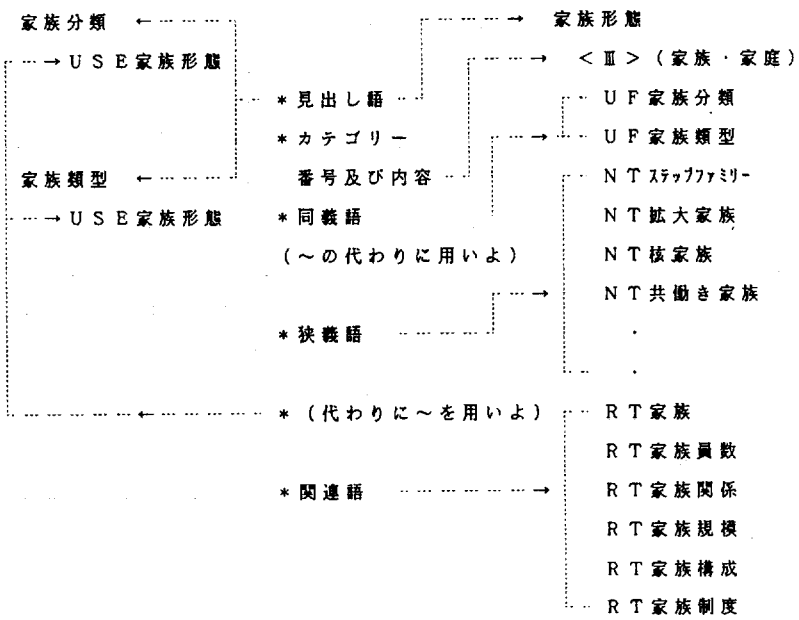

図７　「婦人教育シソーラスの一例図」

この方式はデータベースを構築しているほとんどの機関で採用している。段階を一つ一つたどって条件を絞りこんでいけば，必ず求める情報に到達できるようになっているので，この方式は初めての者にも親切にできている。しかし，利用者が慣れれば慣れる程，各段階の項目設定をある程度想定できるようになるため，段階を一つ一つたどっていかなければならないのは逆にまどろっこしく感じられ，次第に利用されなくなる傾向がある。

第３点は，上記の段階的条件絞りこみ方式の改良型で，検索途中の段階をとばして先に行けるようにしたもので，スキップ方式と呼ばれるものである。

段階的条件絞りこみ方式は利用者が慣れ親しむに従って不評が出てくるので，ある程度各段階の条件設定を想定できる（慣れた）人に対しては，段階をいくつかとばして先の段階に行き，そこで項目検索ができるシステムを付け加えたものである。段階的条件絞りこみ方式とスキップ方式とにおいては，段階をかなり進んだ小項目や細目等では用語の分野が限定されてくるため，「表現の個別性」にもかなり共通性がでてくるので，この段階でシソーラスなしのキーワード方式を併用して

いる機関が多くあるようだ。

第４点は，フリーキーワード方式で，キーワードを全く設定しないで利用者が思いつくままの言葉を入力すれば，見出し語や内容要約等のどこかにその言葉を含んでいる情報を検索してくる方式である。この方式は採用している機関と採用してない機関とに大きく分かれる。その原因の一つは，収蔵されている情報の全内容を一字一字検索してくるため検索時間がかかり過ぎる傾向にあるためであり，時間を短縮しようとすれば機器の能力アップが求められることになり，機器の大型化や経済的な負担の増加になるからであろう。

「表現の個別性」をコントロールする方法として代表的なものを４点みてきたが，具体例として川崎市総合教育センターの学習情報提供システムの一部を同ページに紹介しておく。

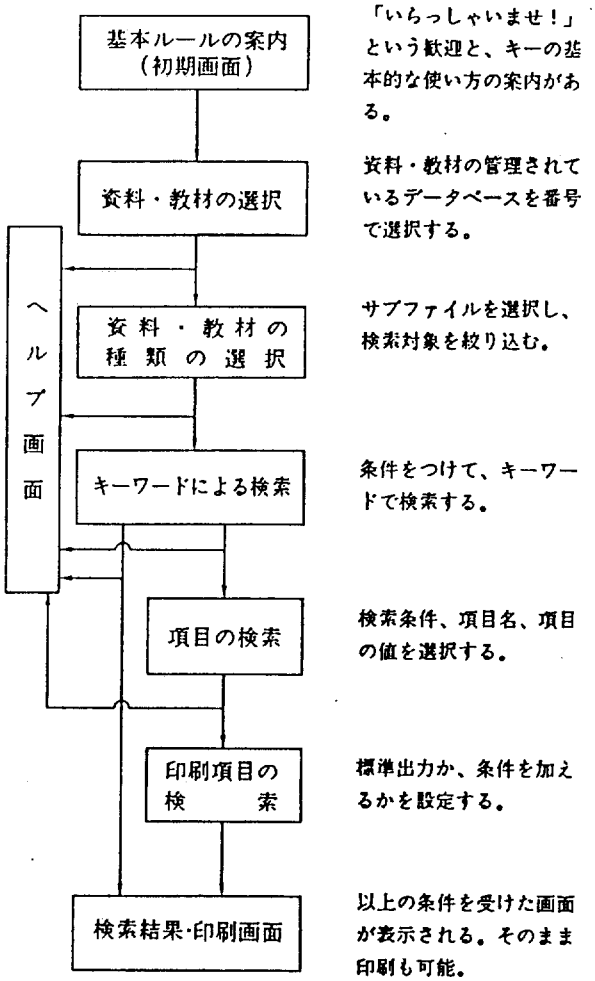

図８　「川崎市総合教育センターの学習情報データベース検索システムの流れ図」

さて，「イメージの個別性」についてであるが，イメージは言葉の表現性と緊密に結びついているのでイメージをコントロールしようとする時，逆に言葉を限定することによってイメージをコントロールしようとする方法をとりやすい。これは類似の意味をもつ複数の言葉について各々の意味範囲を限定し，言葉間の関係を整理していくことによって言葉がもつイメージを一つ一つ明確にし，各人の心の中のイメージへ働きかけ，間接的にイメージを一定の範囲に絞り込んでいこうとするものである。これは「表現の個別性」をコントロールする方法であり，シソーラスや段階的条件絞り込み等の方式が主なものである。この方法は直接個人の心理的内界を対象にせず，誰でもが比較的客観的に取り扱える言葉を検討の対象とするので，同時に「イメージの個別性」をもコントロールする方法として採用されている。

そこで，ここでは「イメージの個別性」そのものに迫り，いくらかでもイメージの世界を模索できないか，試行してみる。

川崎市総合教育センターが1986年（Ｓ61）に開所し，学校教育・社会教育関係の情報をデータベースとして構築していくことになったが，その一つとして小・中学校の社会科の授業に直接役立つ指導案や提示教材等のデータベースが構築されはじめた。

2年間の構築研究の成果として約1,200件のデータが収集され，同時にデータ検索のための用語群も作成された。そして，この用語群は使い勝手の都合から3年後に全面的に改められてしまうことになった。そこで，この2つの用語群を取り上げてみたい。

最初の用語群は1987年（S62）に作られ，288語の用語からなっていた。これらは，項目として利用分野等の別・メディアの形態別及び内容的な大項目と小項目の4領域にわけられ，内容の項目は五十音順に整理されている。次の用語群は1990年（H2）に改訂されたものであるが用語数は227語となっている。（1991年データ数約9,000件）最初の用語群から削除された用語数は122語であり，ほぼ40%である。追加された語は61語あり，結果的に61語の減少である。

新旧用語群の削除・追加の状況を簡単に歴史・地理・公民の分野について紹介する。

歴史的関連語について見てみる。「原始時代・石器時代・縄文時代……江戸幕府・明治維新」等の時代区分や「日清・日露・世界大戦」と一部の人物名（徳川吉宗・源頼朝・源氏）等の26語が削除された。残されたのは「江戸・明治・大正・昭和」の時代区分と「太平洋戦争」と川崎に直接関係があり市民に馴染みがある歴史上の人物名（小泉次太夫・池上幸豊・稲毛三郎重成……）及び，「遺跡・古墳・街道・用水……」等の概括的な用語である。追加されたのは「遺物・郷土史・疎開」の3語のみであり，合計48語となった。

地理的関連語は52語が削除され，14語が追加され，62語になっている。削除された語は湖川の名称8語，鉄道・道路が7語，地名が18語。固有名詞で合計33語あり，半数以上を占めている。削除された残りのうち「古地図・土地利用図・地形図」等の地図の名称が11語となっている。結局，地名等の固有名詞と地図の名称とで削除されたものの大部分にあたっている。また，この分野で追加された用語は14語であるが，新しい項目として「町名・字名・学校名」を設定しており，実際には町名や学校名だけでも200以上の用語の増加になると思われる。

公民的関連語は18語が削除され，15語追加されて34語となっている。追加された用語数は3つの分野の中で一番多い。この分野は時代から影響を受けやすいので新しい用語が必要になるのであろう。今日的だと思われるものは「情報・技術・放送・再利用・交流・再開発・清掃」等がある。

また，各分野に共通する項目として「学年別」（小3……中3）を導入しており，学習者の小・中学校の学年別によって情報を区分けできるようになっている。

以上，用語群が改変された大雑把な状況である。2つの用語群を比べて見ると，旧用語群288語のうち半数ちかい122語が削除されている。この事実をしっかり受け止める時，全体として61語の減少だからと言って用語の簡略化としては済まされないものを感じる。用語群を作成する時利用者層や要求内容・使用言語等についてある程度検討されているはずである。それの部分調整としての追加訂正はあり得るが，半数の用語を削除することは用語群の編纂方針を変更したとしか思えない。

新旧用語群の編纂方針等を中心にしながら，利用者をどのように想定し，どう対応しようとしたか等について検討していきたい。

歴史的関連語について，旧用語群では，「原始時代」から「昭和時代」までの時代区分が用語としてある。また「あみがさ事件」や「史蹟」「石碑」「石仏」「昔」「民話」等一般の大人が何気なく口にしそうな用語と，「一揆」「荘園」のように中学校高学年や高校から目につく用語，および市内は言うに及ばず，県内で馴染みのある代表的な地名・河川名・道路・交通網の名称（例えば，有吉堤，生田緑地，大川線，津久井湖，三浦半島，産業道路等）も採用されている。ところが，新用語群では時代区分をはじめとしてこれら全ての用語が削除されてしまった。郷土史に関心のある学習者にとっては首をかしげたくなるところであろう。そこで，郷土史に関する内容を検索しよう

とする時，「町字名」か学校で取り扱う教材の内容から「学年別」を指定するかまたは「歴史」という用語しか手立てはない。ある時点の郷土史を探る時，「歴史」では何も求められない。「学年別」は授業を運営している教員や児童生徒には授業内容との関連で必要な教材を求める時，その学年を指定すればいいので非常に便利であるが，学校の授業の様子を詳しく知らない者にとっては全く意味がない。あとは，「町字名」で検索するしかないが，川崎全域に及ぶ出来事や時代背景等についてはどのように検索できるのか不明である。

新しい用語群で，歴史と地理をはじめとして最も使いやすい人は学校の中でも授業内容の情報を持っている社会科の教師である。一般成人にとってはほとんど意味ある検索はできないだろう。データベースは利用者が便利である事が原則であるので，この用語群は社会科の教師を利用対象者として想定している，と言ってもいいだろう。

他方，旧用語群は，即断は出来ないがかなり大きな可能性として，一般成人をも含めて利用対象者と想定して用語を採用したと思われる。

ところで，新しい用語群の設定の仕方は単に授業の便利さを目的としただけだろうか。もし，歴史という時間系列における情報を時間の流れで整理するよりも，地域区分という平面の次元や学年別という一時的な枠組みに還元することによって区分けしようとする意図があるならば，脈脈と生命の中に注ぎ込んでいる歴史の息づきまでも平面の世界や便宜的枠組みに閉じ込めて，授業に役立つものだけを対象にしていき，はみ出したものは切り捨てていこうとする一方に偏った合理主義的態度を垣間見るようで，怖い気がする。

同じように簡略化をしているものに地図の名称がある。地図の名称で追加されたものは「旧版地図・主題図・略図・鳥瞰図・地図記号」である。他方，削除されたのは「絵図・絵地図・古地図・断面図・地形図・地勢図・土地利用図・分布図・床地図・立体模型地図」である。一目見てわかることは，削除された用語の方は具体的・個別的な名称であるということである。

ところで，古地図にかわって「旧版地図」が追加されたが，古地図が大雑把な新旧の基準からの判断であるのに比べ，旧版地図となると新しいものでも版は古いというものも出てくる。版数は時間的に規定されてくるので，その収集には積極的・専門的な態度が必要とされてくる。つまり概念的に狭義になっている上に，より専門的意味合いを打ち出してきたように感じられるのである。

また，追加された語の「主題図」であるが，これは広辞苑等の一般の辞書には記載されていないので余り使われない専門用語であろう。意味は"地形図などの一般図を基図として，特定のテーマについて詳しく描き表した地図。"（イミダス）となっている。商店街分布図や土地利用図等がその例であるが，利用者があるテーマの地図を求める時「主題図」をキーワードにして検索するであろうか。例えば，住宅分布に関する地図の検索は「住宅」か「住宅分布」をキーワードにするであろう。もしくは，地図に詳しい人ならば「住宅分布図」で直接検索するであろう。利用者はその主題の内容に立ち入った処でイメージするのが普通である。そして，次の段階か，あるいは内容上の検索で探せない場合に「地図」で探すであろう。その時も敢えて「主題図」にする必要性はでてこない。「地図」で十分である。その中から自分の求めるものを探せばいいのである。

地図は地域そのものの表情であり，地域の町字名によって検索するもので，地域を抜きにして主題別に整理することは余り意味がない。従って「商店街分布図・土地利用図」等を排して「町字名」で検索しようとすることは当然であろう。その時それらの主題内容の上位概念である「主題図」を新用語として設定しようとするのは，「一般図」と分ける程度しか意味がなく，用語の包括化を試みている時に敢えて採用しようとする意味合いが不明確である。地図に関する専門的知識・態度か

らのこだわりであろうか。

新用語群制作者のこだわりを感じたものが他にもある。「世界大戦」を削除して「太平洋戦争」を残したことと，「遺跡・史蹟」の用語のうち「史蹟」を削って「遺物」を追加したことである。

前者の選択の基準に関しての事だが，日本が直接関与するのは「太平洋戦争」であり，それを含めたものとしての「世界大戦」は少し距離があるからということで外したのであろうか。しかし，包括化するならば，むしろ概念的に大きな「世界大戦」を残す方が一般的だと思われるのだが。この混迷する選択の中で制作者に「太平洋戦争」を選ばせたものは何だろうか。

後者においては，確かに「遺跡」と「史蹟」に意味上の大きな差異は見られないが，一般にポピュラーな「史蹟」を外して，やや学術的な「遺跡」を残し，そしてやや専門的な「遺物」を加えたのは，専門分野への自信あるこだわりを感じる。

さて，公民の分野であるが，「交通機関」を「交通」に，「土地開発・土地利用・土地利用図」を「土地」に，「洪水・地震」を「災害」に，「伝統技術」を「技術」に，「国際交流」を「交流」にまとめる等包括化しようという意気込みは相変わらず強いものを感じる。しかし「交通」「土地」「災害」等への包括化はうなづけるが，「国際交流」を略して「交流」にするのはどうであろうか。「交流」はものが入り交じりあう状態を表す語であるから何にでも付けられて用途は広い。例えば「気持ちの交流」「会員交流」「東西交流」「人事交流」等と使われる。その内容を規定するのが上に来る語であり，それによって意味も分野も異なってくる。「国際交流」は「国際」の方に意味の重心がある。それを「交流」にするのは，内容を別にして同じ言葉によって括っていこうとする偏った合理性と切り捨て性とがここにも感じられる。これは歴史を平面と便宜的枠組みで捉えようとする態度と通じる処があるように思える。

新旧用語群を比較して分かったことを簡略にまとめると

1. データベース作成の目的について

旧用語群は郷土史の色彩をもつが，社会科の授業にも活用できるもの。

新用語群は社会科の授業用で，郷土史的な内容の教材をも整備したもの。

2. 利用対象者について

旧用語群は一般成人をも利用対象者に想定している。

新用語群は小学校の社会科の教師を利用対象者に想定している。

3. 編纂方針について

旧用語群は市民の生活に馴染み深いものを用語としてまとめている。

新用語群は授業で役に立つ教材を探せるように用語を設定している。

4. 用語の採用基準について

旧用語群は地域と生活が全体として浮かんでくるようなイメージを大切にしている。

新用語群は省くことを狙いとし，概括的な用語を採用し，専門性も大切にしている。

5. 制作者の「個別性」について

旧用語群は若干の意味的重なりがあっても，制作者相互で言葉としてのイメージと人の思い入れを大切にして作成されたと思われる。

新用語群はパワーある積極的意思力と目的に沿わないものは切り捨てていく合目的的知性と若干のこだわり的専門性とによって制作されたと思われる。

ここまで，新旧用語群の「イメージの個別性」の世界を模索しようとしてきたわけであるが，用語のもつ一つ一つのイメージの世界にまでは踏み込めなかった。しかし，総体としてそれぞれが何

を目的とし，誰を想定し，どのような方針で，何を大切にし，どのようにまとめようとしてきたのかについては，少しは明らかになったように思う。

２つの用語群はこれらについて全くと言っていいほど正反対の在り方をしている。

旧用語群では社会科のデータベースではあるが一般成人をも対象とし，地域生活の中における学習課題についても情報を提供できるように配慮していたが，学校の授業を運営していくに際し必要な教材を求めようとした時には不便があった。誰にでも利用して貰えるように対象者を拡大すると，検索の用語は範囲を絞りこめずに思い入れが多く残ったものとなりやすい。

新用語群では学校での不便さをなくそうとする余り，学校の授業一辺倒となり，一般成人の利用を配慮した郷土史の面が欠落する結果となってしまった。利用目的を限定すればする程，その利用者にとっては利用しやすくなるが，それ以外の者にとっては極めて利用しずらいものとなる。

生涯学習時代を指向していく時，市民生活における学習課題という点からも一般成人が利用できる配慮がありながら，学校の授業でもすぐに利用できる校区や学年に関する用語群の設定が欠かせないものであろう。その意味で，新旧用語群で模索した作成方針はお互いに不足している側面を補い合うものであり，両者が相い挨って望ましい用語群の方針を形成すると考えられる。

このためには，目的・利用対象者・利用場面等を互いに共有し，用語をどのレベルで概念化していくかを検討しあい，用語については包括化を計っていくことが大切である。また，用語を検討している自分と他の人達とのこだわりをお互いに確認しあい，用語の提案・採用の時に各自のこだわりに引き寄せ過ぎないか互いにチェックし合うことも必要であろう。

こだわりは「イメージの個別性」の一つであるが，余りにも個別性にこだわる時，他を排する結果となる。自己の個別性（こだわり）を大切にしつつも，共通の目的を達成するために，互いの個別性を止揚する「共イメージの世界」の発見に意を注ぎたいものである。

おわりに

ここまで，学習情報提供の在り方について，生涯学習論の誕生してくる社会背景・論の発達過程・生涯学習論とは何か・生涯学習社会における学習情報の役割・学習情報提供に関するハードおよび組織面・プログラム・用語群等について検討してきたが，どの部分についても検討不足の感が免れない。

これら未検討課題については，今後において研究に携わる機会を得た際の継続課題として残しておくことで，お許し願いたい。

当研究は３年間計画で学校教育と社会教育とが連携した研究会議であった。３年というのは思いがけず，長いものであった。その間人事異動等で多くのメンバーが交代した。最初から最後までこの研究に携わったのは，３名だけである。

当論文の内「Ⅰ.の 2. 3. 4」は酒井順子を中心として研究・執筆した論文を，全体の中に位置づけるために田中幸治が若干アレンジした。他は田中幸治を中心としたメンバーが研究・執筆した。心残りでありながら，途中交代せざるを得なかった人々のこの研究への参画とご尽力について感謝申しあげる。

また，元第三研究室長・現川崎市立商業高等学校長村井守先生には第１年次からのご縁ということもあり，最終年度まで何かとご指導・ご助言を頂きました。感謝申しあげます。

●主な参考文献
1. 伊藤俊夫、河野重男 辻功編「新社会教育事典」，第一法規，S59
2. 社会科学大事典編集委員会編集「社会科学大事典」，鹿島出版会，1975
3. 国立婦人教育会館編集「婦人教育シソーラス第2版」，同左，1990
4. 「川崎市における生涯学習システムについて（報告）」，1990.3
5. 兵庫県立嬉野台生涯教育センター，「生涯教育情報うれしの台No.56」1990.8.20
6. ポール・ラングラン、波多野完治訳「生涯教育について」，ぎょうせい，1979
7. 市川昭午，「改訂生涯教育の理論と構造」教育開発研究所，S60
8. 前平泰志，「教育の個別化と国際化の教育（1）」「京都大学教育学部紀要」1983
9. 新井郁男，「生涯教育論の思想的系譜」，「日本生涯教育学会年報」第1号，ぎょうせい，1980
10. 宮坂広作，「生涯教育の思想と実践」，日本生涯教育学会編「社会教育の国際的動向」（日本の社会教育第31集）東洋館出版社，1987
11. 波多野完治，「続生涯教育論」，小学館，1985
12. 小堀勉，「欧米社会教育発達史」，亜紀書房，1978
13. 自由大学研究会編「自由大学運動と現代－自由大学運動60周年集会報告書」信州白樺，1983
14. 藤田秀雄，「社会教育の歴史と課題」学苑社，1979
15. 小川利夫，「社会教育と国民の学習権」，勁草書房，1981
16. 酒匂一雄，「産業政策と生涯教育政策」，日本社会教育学会編「生涯教育政策と社会教育」（日本の社会教育第30集）
17. 「中央教育審議会答申－今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」，1971
18. 「社会教育審議会答申－急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」1971
19. 文部省「中央教育審議会答申－生涯教育」，大蔵省印刷局，1981
20. 文部省「教育改革に関する答申－臨時教育審議会第1次～第4次（最終）答申－」大蔵省印刷局，1988
21. 「生涯教育推進大綱（S62.10.6閣議決定）」，社会教育推進全国協議会編「生涯学習局の発足と生涯学習法」，1988
22. 日本教育新聞，1988，7/2.7/16.8/27.10/1.12/10.
23. 文部省，「我が国の文教政策～生涯学習の新しい展開～」大蔵省印刷局，1988
24. 文部省大臣官房調査「文部時報－特集生涯学習のための学習情報提供」第1319号
25. 市川昭午，「学習社会への展望」，学習研究社，1981
26. 島田修一、藤岡貞彦「社会教育概論」，清水書院，1985
27. 宮坂広作，「生涯教育の政策化に関する序論的考察」，東京大学教育学部社会教育学研究室「社会教育学・図書館学研究」第9号，1985
28. エットーレ・ジェルピ 海老原治善編「生涯教育のアイデンティティー」エイデル研究所，1988
29. OECD,CERI,Recurrent Education :Trends and Issues. 1975

資料

用語群

以下の研究分野・研究内容・資料の形態を表わす用語群の中に、該当する用語がない場合は、適切な用語を適宜ご自由にご記入下さい。

【教育一般】
学習課題 学習指導案 学習評価 学習目標
教育課程 教育史 教育方法 教育目標 教科書
見学学習 個別化教育 作業学習
指導計画 指導方法 CAI
体験学習 達成目標 到達目標

【形態】
文献 記念誌 副読本 紀要 参考図書 報告書 実物
模型 写真 スライド TP 16mm 8mm ビデオ作品
カセットテープ パンフレット ワークシート グラフ
パソコンソフト 地図 資料集 作品 読み物資料

【内容 大項目】
地理 歴史 政治 経済
産業 農業 畜産業 林業 水産業 漁業 工業 商業

【内容 小項目】
あ 安土桃山時代 [illegible] あゆみ 安全
い 遺跡 市場 一揆 稲作
う うつりかわり 埋立て
え 駅 絵図 絵地図 江戸時代 江戸幕府 エネルギー
か 開発 貝塚 街道 開港 農具 河川 学校 家畜
貨幣 鎌倉時代 鎌倉幕府 環境 関東大震災
き ききん 気候 記念碑 丘陵 行事 行政
く 空港 区役所 くらし
け 警察 経済 京浜工業地帯 下水道 原材料
原始時代
こ 公園 公害 公共施設 校区地図 工場 洪水 交通
交通機関 国際交流 古代 古地図 古墳 ごみ処理
米 コンビナート

さ 災害
し 市議会 資源 仕事 寺社 地震 史跡 施設 自然
市長 市民館 市役所 住宅 集落 取水せき 荘園
浄水場 商店街 消防 消防施設 縄文時代 条例
昭和時代 城 人口 新田 新聞
す 水害 水道
せ 税 生活 せき 石碑 石仏 石器時代 戦国時代
戦争
そ 騒動

た 第一次世界大戦 第二次世界大戦 大正時代
太平洋戦争 太平洋ベルト 田畑 団地
ち 地域 地下街 地形 地形図 地図
て 鉄道 伝統技術
と 道具 統計 土地改良 土地利用 土地利用図

な 奈良時代
に 日清戦争 日露戦争
ね 年表
の 農民

は 白地図 畑作
ふ 風土 福祉 仏教 文学 文化 文化財 分布図
分県図
へ 平安時代 平和
ほ 貿易 防火施設 防災

ま 町 祭
み 水 水争い 道 港 民話
む 昔 村 室町時代
め 明治維新 明治時代

や 弥生時代
ゆ 郵便 遊園地 輸出 輸入
よ 用語 用水

り 立体模型地図 領土

わ 渡し

【人名・地名等 固有名詞】
あ 麻生区 浅野総一郎 有馬 有吉堤
い 生田 生田緑地 池上幸豊 石井泰助 稲毛三郎重成
稲毛神社
う 浮島
え 円筒分水
お 大川線 岡上 岡本かの子 小田急線

か 柿生 加瀬山 川崎駅 川崎区 川崎港 川崎大師
河原家
く 久地 黒川
け 京浜運河 京浜急行線 源氏
こ 小泉次大夫 小杉

さ 幸区 笹川 菅 菅生川 佐藤惣之助
産業道路
し 尻手黒川線 新百合ヶ丘

た 高津区 田中丘隅 多摩区 多摩川 丹沢 丹沢湖
つ 津久井道
て 田園都市線
と 東海道 東海道本線 当麻辰次郎 東名高速道路
東横線 徳川家康 徳川吉宗 等々力緑地

な 中原川 中野島 中原区 南武線
に 二ヶ領用水
の 登戸 野村文左衛門

は 箱根
ひ 東高根森林公園 平瀬川
ふ 府中街道

み 三浦半島 溝の口 溝口 宮ヶ瀬ダム 宮前区
宮前町
む 武蔵小杉 向ヶ丘遊園

や 矢上川 山北町
よ 鷺沼 横須賀線

1987.9.18

用語群 (平成2.4改訂)

I [資料形態]

参考図書，報告書，教科書，記念誌，副読本，資料集，

指導計画，学習指導案

地図，旧版地図，土地図，鳥かん図，白地図，校区地図，略図，地図記号

ワークシート，テスト，作品，統計，グラフ，図表，年表，絵，読物，新聞，パンフレット，明細，

写真，スライド，TP，16mm，8mm，ビデオ作品，カセットテープ，パソコンソフト

実物，模型

II [教育方法]

個別化教育　CAI　教育課程
学習課題　学習目標　達成目標

指導方法
作業学習　体験学習　観察学習
調査活動　表現活動　動作化

市内めぐり　町めぐり　フィールドワーク

III [学年]

小3，小4，小5，小6
中1，中2，中3

IV [内容 大項目]

教育史，地理，歴史，公民

政治，経済，文化，文学，福祉
風俗，環境，行政，平和，宗教

産業，農業，畜産業，林業
水産業，漁業，工業，商業

V [内容 小項目]

	歴史的分野	地理的分野	公民的分野
あ行	遺跡，建物 江戸時代	市場 駅	埋立て 安全，運輸
か行	古墳，古代 貝塚 記念碑 ききん 街道 関東大震災 鎌倉 郷土史	気候，丘陵 穀物，米 川，港 学校，公園 区役所 下水道 漁業，交番 原料，工場	開発 くらし 健康 行事 火事 ごみ処理 交通 技術，公害 交流
さ行	新田 せき 宿場 戦争 荘園 昭和時代 寺社	自然 施設 市役所 市民館 商店 資源 住宅 人口	災害 生活，情報 市議会 再開発 消費 生産，仕事 再利用 情報 事故
た行	大正時代 太平洋戦争	地形 土地，田畑 鉄道	地域教材 道具 通信
な行	農民	農家	
は行	文化財 分県図	花	防災 販売 貿易，放送
ま行以下	水争い 用水 渡し 村 明治時代	森，緑 水 町，道 野菜 湧	祭 郵便 輸送

VI [人名・地名などの固有名詞]

人名

浅野総一郎，池上幸豊，当麻辰次郎
弘法大師，石井泰助，川崎高家

太田道灌，小泉次大夫，田中丘隅
徳川家康，野村文左衛門，稲毛三郎重成

岡本かの子，佐藤惣之助，清水源助

鉄道・道路・川 など

南武線，横須賀線
田園都市線，小田急線

尻手黒川線，府中街道
中原街道，大山街道，国道246号線
東名高速道路，津久井街道，世田谷町田線

産業道路

多摩川，六郷川，二ヶ領用水
三沢川，平瀬川，矢上川

その他

工業団地

行政区 など

川崎市	神奈川県
川崎区，幸区，中原区，高津区 宮前区，多摩区，麻生区	

町名・字名・学校名 など

町名・字名等は→大師，大島，生田等で入力

学校名は→ ○○小，○○中で入力
(但し、字名と学校名が重複する場合は不要)